

## 第3節 防災関係機関等の責務と処理 すべき事務又は業務の大綱

### 1 防災関係機関等責務

#### (1) 新潟市

新潟市は、災害対策基本法第5条の規定に基づき、防災の第一次的責任を有する基礎的  
地方公共団体として、市域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、新  
潟県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、他の地方公共団体、市民及  
び事業者の協力を得て防災活動を実施する。

#### (2) 新潟県

新潟県は、災害対策基本法第4条の規定に基づき、指定地方行政機関、指定公共機関、  
指定地方公共機関、他の地方公共団体、市民及び事業者の協力を得て防災活動を実施する  
とともに、新潟市の防災活動を援助し、かつその調整を行う。

#### (3) 指定地方行政機関

指定地方行政機関は、災害対策基本法第3条の規定に基づき、指定行政機関及び他の指  
定地方行政機関と相互に協力し、防災活動を実施するとともに、新潟市の活動が円滑に行  
われるよう勧告、指導、助言等の措置をとる。

#### (4) 指定公共機関及び指定地方公共機関

指定公共機関及び指定地方公共機関は、災害対策基本法第6条の規定に基づき、その業  
務の公共性又は広域性にかんがみ自ら防災活動を実施するとともに、新潟市の活動が円滑  
に行われるようその業務に協力する。

#### (5) 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

一般社団法人新潟市医師会等の公共的団体及び病院等の防災上重要な施設の管理者は、  
災害対策基本法第7条第1項の規定に基づき、平常時からそれぞれの業務に応じた災害予  
防体制を整備するとともに、災害時には災害応急対策を実施する。また、新潟市の防災活  
動に協力する。

### 2 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱

防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱は、次のとおりである。

#### (1) 新潟市

- ア 新潟市防災会議に関する事務
- イ 防災に関する組織の整備
- ウ 防災に関する調査、研究
- エ 防災知識の普及、防災に関する教育及び訓練の実施
- オ 自主防災組織の育成指導
- カ 防災施設及び設備の整備、点検
- キ 水道事業の災害対策
- ク 防災に必要な物資及び資機材の備蓄、整備
- ケ 災害予警報等の情報伝達及び広報
- コ 災害に関する情報の収集、伝達及び被害調査
- サ 避難情報の発令、誘導及び災害広報
- シ 被災者に対する救助及び救護措置
- ス 消防活動、水防活動、その他の応急措置
- セ 緊急道路及び緊急輸送の確保
- ソ 災害時における清掃、防疫その他保健衛生に関する応急措置
- タ 災害時における応急教育
- チ 公共土木施設及び農業用施設等に対する応急措置
- ツ 農作物、家畜、林産物及び水産物に関する応急措置

テ その他災害の発生の防衛又は拡大の防止及び災害復旧・復興のための措置

(2) 新潟県

ア 新潟県防災会議に関する事務

イ 市町村並びに指定公共機関及び指定地方行政機関の防災事務又は業務の実施についての総合調整

ウ 災害予警報等情報伝達

エ 被災状況に関する情報収集

オ 災害広報

カ ~~避難の勧告、指示等~~

キ 市町村の実施する被災者の救助の応援及び調整

ク 災害救助法に基づく被災者の救助

ケ 災害時の防疫その他保健衛生の応急措置

コ 市町村の実施する消防活動及び浸水対策活動に対する指示、援助

サ 被災児童・生徒等に対する応急教育

シ 被災要配慮者に対する相談、支援

ス 公共土木施設、農地及び農業用施設等に対する応急措置

セ 農産物、家畜、林産物及び水産物に対する応急措置

ソ 緊急通行車両の確認

タ 消防、浸水対策、救助その他防災に関する業務施設、設備の整備

チ 自衛隊の災害派遣要請

ツ 他の都道府県に対する応援要請

(3) 新潟県警察

ア 災害情報の収集・伝達

イ 避難の措置

ウ 救出・救助

エ 交通の確保

オ 警戒区域の設定

カ 行方不明者の捜索

キ 死者の身元確認

ク 犯罪の予防・取締り

ケ 被災者等の安心感を醸成するための広報及び住民対策

コ その他災害警備活動上必要な警察活動

(4) 指定地方行政機関

ア 関東財務局（新潟財務事務所）

(ア) 災害時における金融機関に対する緊急措置の要請

(イ) 災害時における地方公共団体に対する国有財産の無償貸付及び使用許可

(ウ) 被災施設の災害復旧事業費査定の立会

(エ) 地方公共団体に対する災害融資

イ 北陸農政局 ~~（新潟地域センター）~~ 新潟県拠点

災害時における応急食料の引き渡し

ウ 北陸地方整備局

(ア) 本局

a 情報の収集・提供（情報収集員の派遣を含む）

b 北陸地方整備局等の職員の派遣

c 災害に係る専門家の派遣

d 構成機関が保有する車両、建設機械、応急組立橋等応急復旧資機材の貸し付け

e 構成機関が保有する通信機器等の貸し付け及び操作員の派遣

f 災害応急対応事業の実施

- g 通行規制等の措置
- h 構成機関の団体等に対する要請が必要な場合の協力
- (イ) 新潟港湾・空港整備事務所
  - a 港湾の整備及び港湾にかかる海岸の整備並びにその災害復旧
  - b 国が行う海洋の汚染防除
  - c 飛行場に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧
- (ウ) 新潟国道事務所
  - 所管国道の維持管理、改築及び災害復旧工事
- (エ) 信濃川下流河川事務所
  - a 所轄河川に関する水防警報及び洪水予報
  - b 所轄河川の維持管理、改修及び災害復旧工事
- (オ) 阿賀野川河川事務所
  - a 所轄河川に関する水防警報及び洪水予報
  - b 所轄河川の維持管理、改修及び災害復旧工事
- エ 北陸信越運輸局
  - 災害時における船舶、鉄道及び自動車による輸送のあっせん並びに船舶及び自動車による輸送及び港湾荷役作業の確保
- オ 東京航空局（新潟空港事務所）
  - (ア) 空港及び航空保安施設の管理運用
  - (イ) 航空機による輸送の確保
- カ 新潟海上保安部
  - (ア) 海上における人命及び財産の保護並びに公共秩序の維持
  - (イ) 海難救助及び天災地変その他救済を必要とする場合の援助
  - (ウ) 海上災害に関する防災活動及び指導、啓発、訓練
  - (エ) 船舶交通に関する規制等海上交通の安全確保
- キ 東京管区气象台（新潟地方气象台）
  - (ア) 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表
  - (イ) 気象、地象、（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）及び水象の予報及び並びに警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説
  - (ウ) 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備
  - (エ) 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言
  - (オ) 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発
- ク 新潟労働局（新潟労働基準監督署）
  - 災害時における産業安全確保
- (5) 陸上自衛隊第30普通科連隊
  - ア 防災関係資料の事前収集と災害派遣準備体制の確立
  - イ 災害発生時の市の情報収集活動への協力
  - ウ 災害出動要請又は出動命令に基づく人命救助を最優先とした応急救援活動の実施
- (6) 指定公共機関
  - ア 東日本電信電話（株）株式会社新潟支店
    - (ア) 公衆通信施設の災害予防措置
    - (イ) 災害時における通信の確保、被災設備の早期復旧
    - (ウ) 災害応急措置の実施に必要とする通信の優先確保
  - イ 日本銀行新潟支店
    - (ア) 銀行券の発行ならびに通貨および金融の調節
      - a 通貨の円滑な供給の確保
      - b 現金供給のための輸送、通信手段の確保
      - c 通貨および金融の調節

- (イ) 資金決済の円滑の確保を通じ信用秩序の維持に資するための措置
  - a 決裁システムの安定的な運行に係る措置
  - b 資金の貸付け
- (ウ) 金融機関の業務運営の確保に係る措置
- (エ) 金融機関による金融上の措置の実施に係る要請
- (オ) 各種措置に関する広報
- ウ 日本赤十字社新潟県支部
  - (ア) 医療救護
  - (イ) 救援物資の備蓄及び配分
  - (ウ) 血液製剤の供給
  - (エ) 災害義援金の受付及び配分
  - (オ) その他応急対応に必要な業務
- エ 日本放送協会新潟放送局
  - (ア) 気象予警報等の放送
  - (イ) 災害時における必要な情報の放送
- オ 東日本高速道路株式会社新潟支社新潟管理事務所
  - (ア) 高速自動車国道の防災管理
  - (イ) 災害時の高速自動車国道における輸送路の確保
  - (ウ) 高速自動車国道の早期災害復旧
- カ 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社
  - (ア) 鉄道施設の災害予防措置
  - (イ) 災害時における人員等の緊急輸送措置
- キ 日本通運株式会社新潟支店
  - (ア) 災害時における車両借り上げ要請に対する即応措置
  - (イ) 災害用物資の緊急輸送
- ク 東北電力ネットワーク株式会社
  - (ア) 電力供給施設の災害予防措置
  - (イ) 災害時における配電等の応急対策
  - (ウ) 被災施設の早期復旧
- ケ 日本郵便株式会社新潟中央郵便局
  - 災害地における郵便業務の確保
- (7) 指定地方公共機関
  - ア 土地改良区
    - 水門、水路、ため池等の施設の整備及びその防災管理並びに災害復旧
  - イ 北陸ガス株式会社
    - 災害時における都市ガスの安定供給
  - ウ 越後天然ガス株式会社
    - 災害時における都市ガスの安定供給
  - エ 蒲原ガス株式会社
    - 災害時における都市ガスの安定供給
  - オ 白根ガス株式会社
    - 災害時における都市ガスの安定供給
  - カ 新潟運輸株式会社
    - 災害時における陸路による緊急輸送の確保
  - キ 新潟交通株式会社
    - 災害時における陸路による緊急輸送の確保

- ク 株式会社新潟放送
  - (ア) 気象予警報等の放送
  - (イ) 災害時における必要な情報の放送
- ケ 株式会社NST新潟総合テレビ
  - (ア) 気象予警報等の放送
  - (イ) 災害時における必要な情報の放送
- コ 株式会社テレビ新潟放送網
  - (ア) 気象予警報等の放送
  - (イ) 災害時における必要な情報の放送
- サ 株式会社新潟テレビ21
  - (ア) 気象予警報等の放送
  - (イ) 災害時における必要な情報の放送

シ 株式会社新潟日報社

災害時における必要な情報の報道

シス 株式会社エフエムラジオ新潟

- (ア) 気象予警報等の放送
- (イ) 災害時における必要な情報の放送

ス 株式会社新潟日報社（掲載場所の移動）

災害時における必要な情報の放送

セ 全国農業協同組合連合会新潟県本部（掲載場所の移動）

- (ア) 災害時における緊急物資の調達
- (イ) 災害時における陸路による緊急輸送

ソ 新潟県民エフエム放送株式会社（削除）

- (ア) 気象予警報等の放送
- (イ) 災害時における必要な情報の放送

タセ 株式会社 けんと放送

- (ア) 気象予警報等の放送
- (イ) 災害時における必要な情報の放送

手ソ 株式会社エフエム新津

- (ア) 気象予警報等の放送
- (イ) 災害時における必要な情報の放送

ツタ エフエム角田山コミュニティ放送株式会社

- (ア) 気象予警報等の放送
- (イ) 災害時における必要な情報の放送

テチ 公益社団法人新潟県看護協会

災害時における医療看護、看護職ボランティア派遣

(8) その他公共的団体

ア 全国農業協同組合連合会新潟県本部

- (ア) 災害時における緊急物資の調達
- (イ) 災害時における陸路による緊急輸送

アイ 一般社団法人新潟市医師会

災害時における医療救護

イウ 一般社団法人新潟市歯科医師会

災害時における医療救護

エ 一般社団法人新潟市薬剤師会

災害時における医療救護

ウオ 一般社団法人新潟県銀行協会

災害時における緊急融資に関する金融機関との連絡調整

エカ 新潟商工会議所

(ア) 災害時における物価安定についての協力、徹底

(イ) 救助用物資、復旧資材の確保についての協力、あっせん

ホキ 新潟市連合婦人会

災害時における避難所運営協力

マク 新潟市社会福祉協議会

災害時におけるボランティアセンターの運営



## 第4節 新潟市の概況

### 1 地理的概要

新潟市は、新潟県の北西部に位置し、主に信濃川と阿賀野川の河口に堆積した沖積平野の上に発展した街であり、面積は726.27km<sup>2</sup>である。土地は概ね平坦で、海岸線に沿って砂丘地が広がり、その背後に防砂・防風林である松林があり、市街地を冬の季節風から守っている。かつては大小の潟や沼のある低湿地帯であった内陸部は、土地改良事業により豊かな稲作農地を有するが、市街化区域内ではほぼ全域で都市的土地利用がなされており、その外側でも都市的土地利用への転換が行われている。また、南東側に新津丘陵、南西側に角田・弥彦山地がある。(地盤高図については、資料編 表1-1-4-1 を参照)

### 2 自然条件

#### (1) 地象(地質・土壌・地形)

本市は、日本海側の代表的な海岸平野である新潟平野の中央部に位置する。本市の大半は、信濃川と阿賀野川によって形成された沖積低地であり、地質は第4沖積層に属し、粘土、砂、泥炭などから形成されており、軟弱な地盤となっている。こうした平野に位置するため、低地土壌が主となっている。この低地土壌は、信濃川、阿賀野川の微細粒質な可成沖積土と海岸沿いの粗粒質な砂丘性砂質土に大別される。また、丘陵地、山地は秋葉区の新津地区及び小須戸地区並びに西蒲区の岩室地区及び巻地区に分布している。

地形的には、砂丘、低湿地、潟、丘陵地帯、山地に大別される。

広義の新潟砂丘は、村上市から角田山の麓にいたる約80kmの海岸及びその内陸側に幅広く分布する。これらは完新世に形成された新砂丘からなるが、新潟東港付近では、砂丘列が10列と最も多く、その幅は10kmに及ぶ。

平野の大半は低湿地であるが、幾多の治水事業により、全国でも有数の穀倉地帯を作り出した。反面、多くの潟や沼は埋め立てられ、鳥屋野潟や佐潟などを残すのみとなった。

また、低湿地帯の中に河川の氾濫によって生じた自然堤防が数多く点在しているが、これらは比較的安定した地盤特性を有しており、そこには古くから集落が形成されている。

山地は秋葉区の新津地区及び小須戸地区に標高100m前後の丘陵地帯が広がっており、西蒲区の岩室地区には多宝山が、巻地区には角田山がある。

#### (2) 水象

本市は、日本海にそそぎ込む水量豊かな信濃川、阿賀野川の2大河川や鳥屋野潟、佐潟、福島潟などを有し、古くから「水の都」と呼ばれてきた。

信濃川は、長野、埼玉、山梨県境の甲武信岳に源を発し、長野県、新潟県を北流して日本海に注ぐ流域面積11,900km<sup>2</sup>、幹線流路延長367kmの河川である。また、阿賀野川は、その源を栃木、福島県境の荒海山に発し、福島県、新潟県を北流して日本海に注ぐ流域面積7,710km<sup>2</sup>、幹線流路延長210kmの河川であり、両河川とも我が国屈指の大川である。

鳥屋野潟は、本市の北側、海岸から約4kmのところのところに位置し、全体の形は東北東から西南西に延びた楕円形で、長さ約2.5km、幅約1km、面積1.67km<sup>2</sup>である。また、佐潟は本市の西側に位置し、南西方向にある上佐潟と北東方向にある本潟の大小2つの潟からなり、本潟は長さ1.3km、幅約0.4km、面積0.4km<sup>2</sup>である。外部から流入する河川はなく、水源は砂丘からの湧水や雨水である。福島潟は、本市の東側に位置し、長さ2.4km、幅1.5km、面積1.93km<sup>2</sup>である。外部から折居川等13の河川が流入している。

#### (3) 気象

日本海側の気候区に属する新潟県は豪雪で有名であるが、本市は県内でも降雪の少ない地域となっている。これは本市が広大な新潟平野の海岸線に位置しており、また、佐渡の島影になることなど、地形の影響によるものである。

年間の気候の特徴として、1～2月は最も寒い時期で、雪を伴った強い北西の季節風が吹く。12月下旬から2月上旬頃が降雪期となり、市内でも積雪がみられるが、近年は極端

な小雪又は大雪になる傾向がみられる。しかし4月中旬には桜が開花し、5月中は晴天で暖かい日が多く、1年中で一番良い気候の時期である。6月中旬に梅雨に入り、7月には大雨になることが多く、市内の低地に浸水害をもたらすことがある。8月は日最高気温が30度以上の高温の晴天の日が続き、下旬頃からは台風の進路にあたることがあるが、比較的被害は少ない。

9月下旬から11月中旬にかけては天候の変わりやすい時期で、北からの寒気の影響でもりや雨の日もあるが、晴天で比較的温暖な日も多い。11月上旬頃は紅葉が盛りとなり、中旬以降は北西の風が強くなり、晴れたり曇ったり、またときどき雨や雪の降る変化の激しいしぐれの季節となる。初雪は11月下旬に見られる。

また、風向を夏季、冬季別にみると、夏季においては海・陸風の影響を強く受け、南より及び北よりの風向が卓越している。一方、冬季においては北西の季節風が卓越する。

新潟地方気象台における観測史上1位（年間を通じた値）の日最大瞬間風速は、平成3年9月28日に記録された45.5m/sである。（過去10年間の観測値については、資料編 表1-1-4-2を参照）

### 3 社会条件

#### (1) 人口

本市の人口は、明治22年の市制施行以来順調な増加を示し、特に戦後は高度経済成長や周辺町村との合併が相まって急激な人口増加を遂げてきたが、国政調査結果では平成17年をピークに、平成22年からは減少に転じている。令和2年の国勢調査結果（確定値）によれば、人口789,275人（男379,741人、女409,534人）となっている。（人口の推移については、資料編 表1-1-4-3を参照）

#### (2) 産業

本市の産業は、大正から昭和にかけて近代都市化に向けての基盤整備が急速に進められ、港の改修、鉄道の開通、上水道の建設、教育施設の拡大や石油精製工場、化学肥料工場、各種機械工業等の工場が立地するなど、めざましい躍進を遂げた。

戦後は経済復興と自立経済を目指して、天然ガスの採掘が進められるとともにガス化学工場が立地し、昭和26年頃から次々と工場が進出した。

新潟港は、安政5年（1858年）の日米修好通商条約において函館・神奈川（横浜）・長崎・兵庫（神戸）とともに5港の一つとして指定され、近代都市としての歩みを始めた。

昭和26年には重要港湾、昭和42年には特定重要港湾に指定され、国際的近代貿易港としての位置づけが固まった。また、昭和44年には新たに掘込み港の新潟東港が開港、背後地の臨海工業地帯の建設が進められている。現在は、平成23年3月の港湾法の改正を受け、国際拠点港湾に指定されている。

昭和48年には国際航空路が開設、昭和57年には上越新幹線が開通し、昭和60年には関越自動車道、昭和63年には北陸自動車道、平成9年には磐越自動車道がそれぞれ全線開通するに至った。

以上の経過にみられるように、都市基盤の整備、都市機能の充実が図られ、今後ますます本市産業の発展が期待されている。

#### (3) 土地利用

本市の面積は726.27km<sup>2</sup>で、このうち用途地域は129.85km<sup>2</sup>で約18%を占め、商工業活動や住居としての生活の場となっている。一方、市街地周辺は、農業を中心とした生活と生産の場となっている。

市域の土地利用状況を見ると、約33%が宅地や道路用地等の都市的土地利用であり、残り約67%が農地や山林等の自然的土地利用となっている。

用途地域内では、都市的土地利用が約93%、農地が約4%を占めている。都市的土地利用の内訳は約39%が住宅用地と最も多く、次いで道路用地の約18%、工業用地の約11%となっている。



## 第 5 節 新潟市の既往の主な災害

※該当箇所抜粋（新規）

(3) 令和 2 年度の大雪

ア 概要

(ア) 令和 2 年 12 月末から令和 3 年 2 月にかけて、降雪の多い日が断続的に続き、特に令和 3 年 1 月に入ってからは市内全域で大雪となり、各区の最大積雪深平均は 90cm を記録した。

【最大積雪深】（各区消防署での計測値による） 単位：cm（1cm未満四捨五入）

対象年度	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	平均
H27～R1平均	38	24	32	35	51	38	30	32	35
R2	105	63	76	80	131	92	72	98	90

(イ) 降雪等の影響により、市内各所で被害が発生した。

- a 幹線道路を中心に大渋滞の発生
- b 生活道路を中心に除排雪作業の遅れ
- c J R 路線の運休やダイヤの乱れ
- d バス路線の運休やダイヤの乱れ、迂回運行
- e 小中学校の休校、時差登校 など

イ 災害応急対策等

大雪警報、暴風雪警報に伴う新潟市災害警戒本部を設置した（12月31日から2月4日までの間に6回設置）。また、1月29日には地吹雪発生による警戒配備体制を敷いた。

## 第9節 農地・農業用施設等の災害予防計画

～～以下節を順送りで修正～～

農地、農道、用排水施設及びため池等の農地・農業用施設等の災害の未然防止と被害解消のため、新潟県農業農村整備長期計画に即し、たん水防除、地盤沈下対策、ため池整備等により農地の保全等を防災上の観点からの緊急度、影響度等を考慮して計画的な整備を推進するとともに、公益的機能を果たしている農業用施設の適正な維持管理体制の整備、強化を図る。

実施担当	農林水産部 各区役所
防災関係機関	県 土地改良区 土地改良区連合 農業協同組合 施設管理者

### 1 農地・農業用施設等の災害予防

#### (1) 各施設の共通的な災害予防

農地・農業用施設等の管理者は、災害予防対策に当たり、次の事項に十分留意するものとする。(農業用施設一覧を資料編 表 3-1-30-1 に示す)

##### ア 管理体制等の整備

頭首工、樋門、樋管、大規模排水機場等の農業用施設の管理については、一貫した管理が取れるように措置するとともに、各管理主体で施設の維持管理計画を定め、操作マニュアルの作成、管理技術者の育成確保、管理体制の強化と徹底を図る。

##### イ 施設の点検

(ア) 常に気象予報に注意し、出水時及び異常時には応急措置を施すことができるよう平時から農業用施設等の定期的な点検を実施し、異常な兆候の早期発見、危険個所の整備等に努めるものとする。

(イ) 震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時点検基準により土地改良区等と協力して直ちにパトロールを実施し、排水機場、ため池等の緊急点検を行う。その際に、危険と認められる箇所については、関係機関等への連絡、市民に対する避難のための勧告・指導等を行うとともに、適切な避難誘導を実施する。

##### ウ 情報管理手法の確立

基幹農道、頭首工、樋門、樋管、大規模排水機場等に関する雨量、水位、水質等の防災情報を一元的に迅速かつ的確に集約する手法の導入や整備を検討する。

##### エ 緊急用資機材の点検・備蓄

緊急用資機材については、防災備蓄拠点に(一社)新潟市建設業協会等の民間団体と協力し、備蓄に努める。

#### (2) 農道施設の災害予防

基幹的な農道及び重要度の高い農道については、「道路橋示方書」等の技術基準により耐震設計を行う。

#### (3) 用排水施設の災害予防

用排水施設の整備にあたっては、地域全体の排水機能の向上等の多面的効果が発揮されるよ

う配慮するものとし、土地利用の変化や排水先河川の整備状況も十分配慮した湛水防除事業や地盤沈下対策事業の実施により、農業用施設の機能回復を図るなど被害の早期救済と未然防止に努める。

また、頭首工・樋門・樋管・排水機場等のうち、耐震性が不十分な施設については、改修時に河川砂防技術基準等に基づき、その向上を図る。

#### (4) ため池施設の災害予防

農業用ため池の大多数は、築造後かなりの年数を経過し、堤体や取水施設の老朽化が著しく、また、洪水吐機能が不十分なものもある。

ため池の管理者は、平時からため池の点検を実施し、異常な兆候の早期発見、危険個所の整備に努める。出水時及び異常時には応急措置を施すことができるよう体制を整備するとともに、貯水制限等の措置を講じて災害の未然防止に努める。

ため池の老朽化の甚だしいもの、堤体構造に不安のあるものについては、放流用の水路とともに計画的な施設の整備に努める。

また、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池（防災重点ため池）については、ハザードマップの作成等により、適切な情報提供を図るとともに、計画的な施設整備に努める。

## 2 それぞれの役割

### (1) 市の役割

#### ① 土地改良区等及び農業協同組合の連絡体制の整備

土地改良区等及び農業協同組合から被害発生の情報が入ったときには、その情報が速やかに関係機関に報告されるよう、また、市から土地改良区及び農業協同組合への伝達等が確実に伝わるよう、緊急連絡体制を整備する。

#### ② 気象、水象、地震に関する情報の収集・連絡

最大時間雨量、最大 24 時間雨量、連続雨量等の気象情報や洪水発生の有無及び震度、震源、マグニチュード、地震活動等の地震情報や津波情報並びに被害情報の収集・連絡を迅速に行う。

#### ③ 施設の点検

警報等が発表され災害が発生する危険が予想される場合は、パトロール等の現状把握に努め、ため池等の緊急点検を行う。また、震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、臨時点検基準により土地改良区等と協力して直ちにパトロールを実施し、緊急点検を行う。その際に危険と認められる箇所については、関係機関等への連絡、市民に対する非難のための勧告・指示等を行うとともに適切な避難誘導等を実施する。

#### ④ 被害状況の把握

土地改良区等及び農業協同組合と協力して、農地・農業用施設の被害状況を把握し、その被害報告を取りまとめて関係機関に連絡する。

#### ⑤ 応急対策等の実施

関係機関の協力を得ながら被災者の生活確保を最優先に農地・農業用施設の機能確保の

ため、被害状況に応じた体制を整備し、必要な応急対策を実施する。また、被害の状況から緊急的に復旧が認められる場合は、関係者との調整を早急に実施し復旧工事に着手する。

## (2) 県の役割

### ① 市との連絡体制の整備

市から被害発生の情報が入ったときには、その情報が速やかに関係機関に報告されるよう、また、県から市への伝達等が確実に伝わるよう緊急連絡体制を整備する。

### ② 気象、水象、地震に関する情報の収集・連絡

最大時間雨量、最大 24 時間雨量、連続雨量等の気象情報や洪水発生の有無等や震度、震源、マグニチュード、地震活動等の地震情報や津波情報等の被害情報の収集・連絡を迅速に行う。

### ③ 施設の点検

警報等が発表され災害が発生する危険が予想される場合はパトロール等の現状把握に努め、また、震度 4 以上の地震が発生した場合は、緊急点検基準により直ちにパトロールを実施し、県営事業実施中の施設、県管理施設等の緊急点検を行う。また、市等が行う防災重点ため池等の緊急点検に必要な応じて協力する。その際に危険と認められる箇所については、関係機関等への連絡、住民の避難が必要な場合は、関係機関と連携のもと適切な避難誘導を実施する。

### ④ 被害状況の把握

市、土地改良区等及び農業協同組合と協力しながら、農地・農業用施設の被害状況を把握し、その被害報告を取りまとめて関係機関に連絡する。

### ⑤ 応急対策等の実施

関係機関等との連携のもとに被災者の生活確保を最優先に県管理施設等の機能確保のため、被害状況に応じた体制を整備し、必要な応急対策を実施する。また、被害の状況から緊急的に復旧が認められる場合は、関係者との調整を早急に実施し復旧工事に着手する。

## (3) 土地改良区・施設管理者の役割

### ① 市との連絡体制の整備

関係農家等から被害発生の情報が入ったときには、その情報が速やかに市に報告されるよう、また、土地改良区・施設管理者から市への伝達等が確実に伝わるよう、緊急連絡体制を整備する。

### ② 気象、水象、地震に関する情報の収集・連絡

最大時間雨量、最大 24 時間雨量、連続雨量等の気象情報や洪水発生の有無、震度、震源、マグニチュード、地震活動等の地震情報や津波情報、被害情報の収集・連絡を迅速に行う。

### ③ 施設の点検

震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、緊急点検基準により市等と協力して直ちにパトロールを実施し、また、警報等が発表され災害が発生する危険が予想される場合はパトロール等の現状把握に努め、管理施設の緊急点検を行う。その際に危険と認められる箇所については、関係機関等への連絡、住民の避難が必要な場合は、関係機関と連携のもと適切

な避難誘導を実施する。

④ 被害状況の把握

市等と協力しながら、農地・農業用施設の被害状況を把握し、その被害報告を取りまとめて関係機関に連絡する。

⑤ 応急対策等の実施

関係機関等との連携のもとに被災者の生活確保を最優先に農地・農業用施設の機能確保のため、被害状況に応じた体制を整備し、必要な応急対策を実施する。また、被害の状況から緊急的に復旧が認められる場合は、関係者との調整を早急を実施し復旧工事に着手する。

(4) 防災関係機関の役割

防災関係機関及び団体等は、平常時より相互の連絡体制を整備する。

## 第30節 農地・農業用施設等応急対策計画

～～以下節を順送りで修正～～

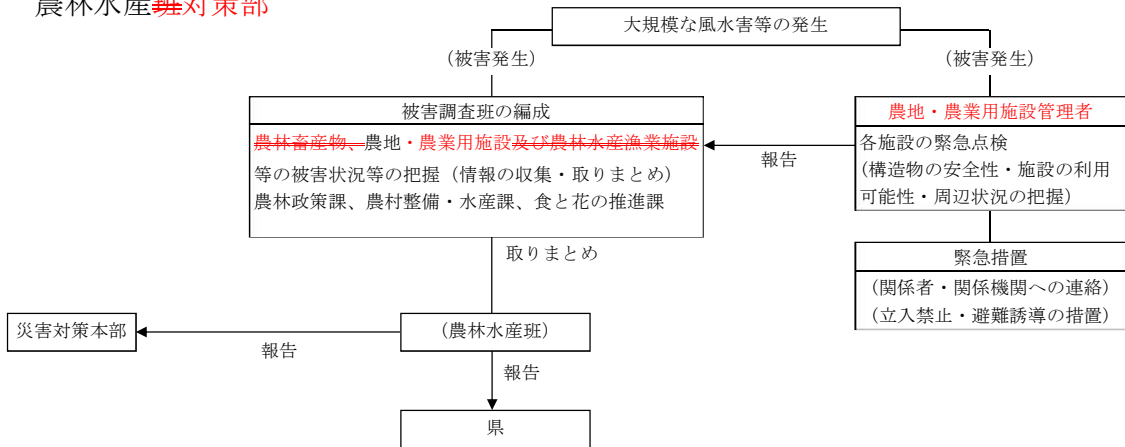
大規模な災害により、農地、農道、用排水施設及びため池等の農地・農業用施設等に多大な被害が出ることが予測される。

市、国、県、農業関係団体等は、緊密な連携の下に被害状況の把握及びその応急対策に努める。

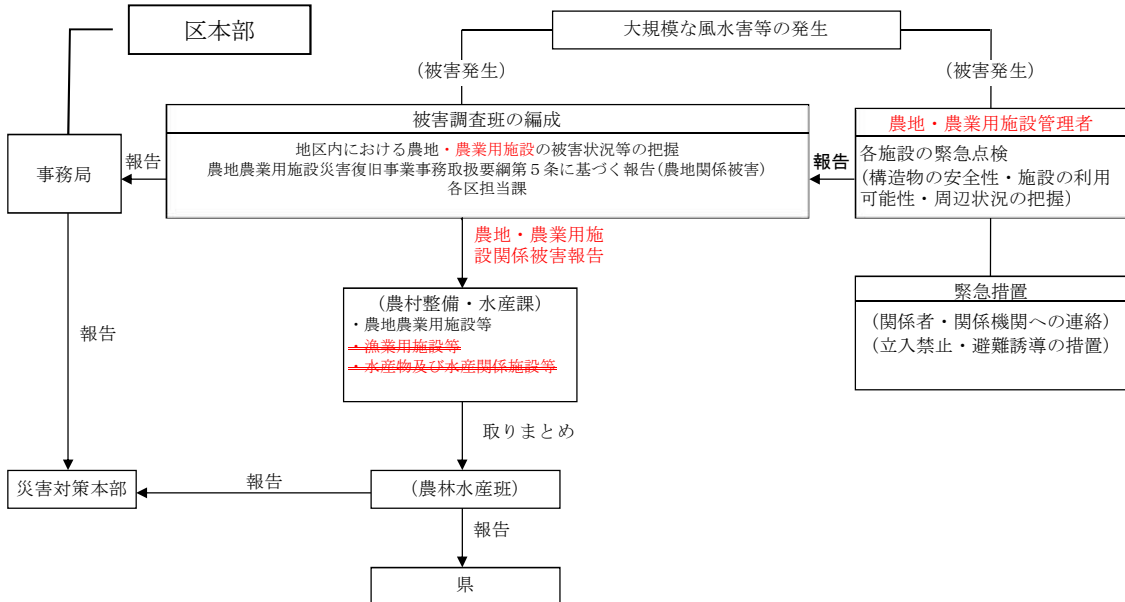
実施担当	農林水産対策部 消防対策部 保健衛生対策部 各区本部
防災関係機関	北陸農政局 県 土地改良区 農業協同組合 施設管理者 県警察

### 1 農地・農業用施設等被害状況把握フロー図

#### (1) 農林水産班対策部



#### (2) 区本部





## 2 農地・農業用施設等応急対策

### (1) 計画の基本方針

農地及び農道、用排水施設、ため池等の農地・農業用施設等の管理者は、気象情報の把握により、事前に被害を軽減するための措置を的確に行うとともに、地震発生時には被害を軽減するための措置を行い、災害発生時には関係機関と連携し各管理施設の被害状況の把握及び応急対策を速やかに実施し、機能確保に努める。

### (2) 非常配備体制の確立

ア 亀田郷土地改良区の水利施設総合管理システム、白根郷排水水管理システム及び農林水産省防災ネットシステムの活用

イ 農林水産対策部農林水産班、各区本部、北陸農政局、県、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所、信濃川下流河川事務所、各排水機場管理者、排水機場管理委託者、排水機場運転委託従事者、各排水路管理者及びため池管理者等との非常配備体制の確立

エ 応急工事に必要な建設資材及び重機械、車両等の確保について関連業者等との体制確立

### (3) 主な取組

#### ①風水害等対策

ア 緊急的な被災状況の把握を随時行う。

イ 施設管理者は、風水害の発生のおそれがある場合に実施する緊急点検において、過去に被害が生じた個所や主要構造物等の点検及び監視を行う。

ウ 用排水施設管理者は、洪水の発生が予想される場合には、ため池、頭首工、排水機場、水門等適切な操作を行う。また、その操作にあたり、危険を防止するため必要があると認めるときは、あらかじめ、必要な事項を関係市町村及び警察署に通知するとともに市民に周知させる。

エ 災害発生後3日以内に被害概要調査及び点検調査を行うとともに、必要に応じて二次災害防止措置を講ずる。

オ 点検調査の結果、緊急的に機能回復を行う必要のある施設等においては、災害発生後速やかに応急復旧を行う。

カ 施設の被災により、市民等に被害が及ぶ恐れがある場合は、避難の勧告、指示及び避難誘導を実施する。

#### ②地震災害対策

ア ため池の点検及び報告

##### (ア)対象ため池

堤高15m未満のため池（本市に堤高15m以上のため池無し）で、堤防決壊等により付近住民等に危険を及ぼす可能性のあるため池。

##### (イ)対象地震

堤高15m未満は、ため池地点周辺が震度5弱以上

##### (ウ)緊急点検内容

目視による外観点検（地震発生後3時間以内：把握している状況報告）

緊急点検（24時間以内に報告）

イ 排水機場及びその他の施設の点検及び報告

排水機場、その他の施設及び事業実施中の工事現場で、被災により付近住民等に危険を及ぼす可能性のあるものは、震度5弱以上になった場合に緊急点検を行い、24時間以内に関係機関に報告を行う。

ウ 施設管理者は、緊急点検の結果、危険と認められる箇所については、速やかに二次災害防止措置を講ずるとともに、緊急的に機能回復を行う必要がある農地・農業用施設においては、速やかに応急復旧を行う。

エ 施設の被災により市民等へ被害が及ぶ恐れがある場合は、避難の勧告、指示及び避難誘導

を実施する。

(4) 要配慮者への配慮

避難行動要支援者の住家や利用が想定される施設に近接する農業用施設等の応急対策に当たっては、優先して行うよう努める。

### 3 それぞれの責務

(1) 市の責務

ア 市（農林水産班及び各区本部）は、各所管課で定める被害調査班を編成し、気象情報や洪水発生等の水象情報及び地震発生直後の被災情報の収集・連絡にあたりるとともに、土地改良区等施設管理者と協力して農地・農業用施設等の緊急点検を行い、被害状況の把握及び応急対策を速やかに実施し、施設の機能回復に努める。

イ 各区本部は、把握した被害状況をそれぞれの本庁所管課へ報告し、本庁所管課は所管する被害について農林水産班長（農林政策課長）へ報告をおこなう。農林水産班長（農林政策課長）は被害状況を取りまとめ、災害対策本部事務局に報告するとともに「農地農業用施設災害復旧事業事務取扱要綱」に基づき、県へ報告する。

なお、各区本部においては各区本部事務局へも被害状況を報告する。

(2) 県の責務

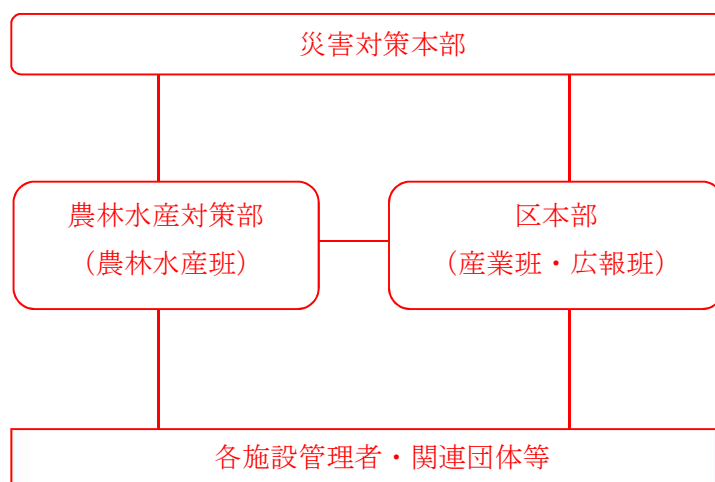
気象情報や洪水発生等の水象情報及び地震発生直後の被災情報の収集・連絡にあたりるとともに、県管理施設等の緊急点検を行い、被害状況の把握及び応急対策を速やかに実施し、農地・農業用施設の機能回復に努める。

また、県及び他市町村職員の応援派遣等により市を支援する。

(3) 土地改良区・施設管理者の責務

気象情報や洪水発生等の水象情報及び地震発生直後の被災情報の収集・連絡にあたりるとともに、市（農林水産班及び各区本部）等と協力して各管理施設の緊急点検を行い、被害状況の把握及び緊急対策を速やかに実施し、農地・農業用施設の機能回復に努める。

### 4 応急対策体制の概念図



第3032節 農林水産業等対策計画

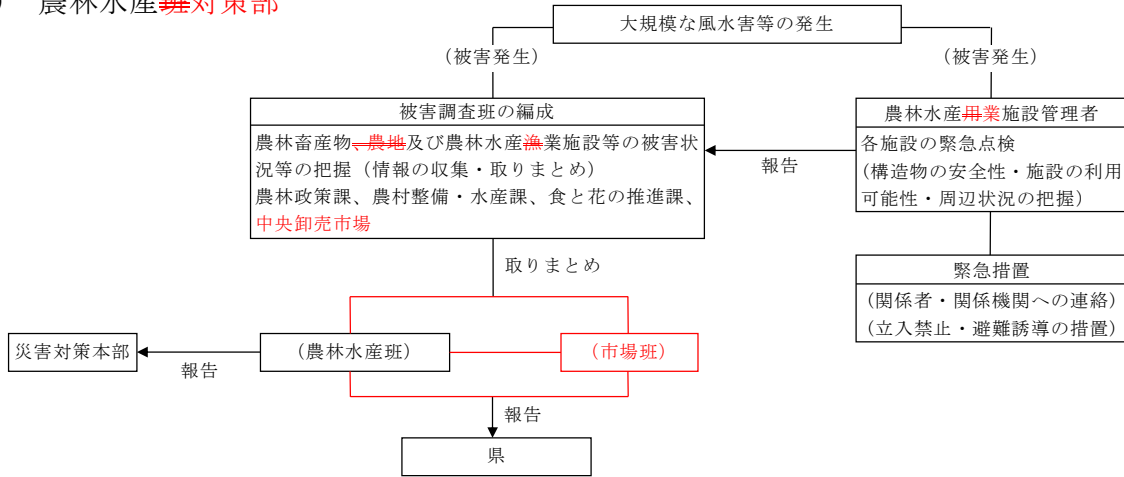
大規模な災害により農地や農作物、農林業関係用施設、水産業関係施設等に多大な被害が出ることを予測される。

そのため、災害時には県及び農林水産業関係団体等と密接に連携を図り、被害等の情報収集に努めるとともに、被災した施設等については機能を回復するための応急対策について定める。

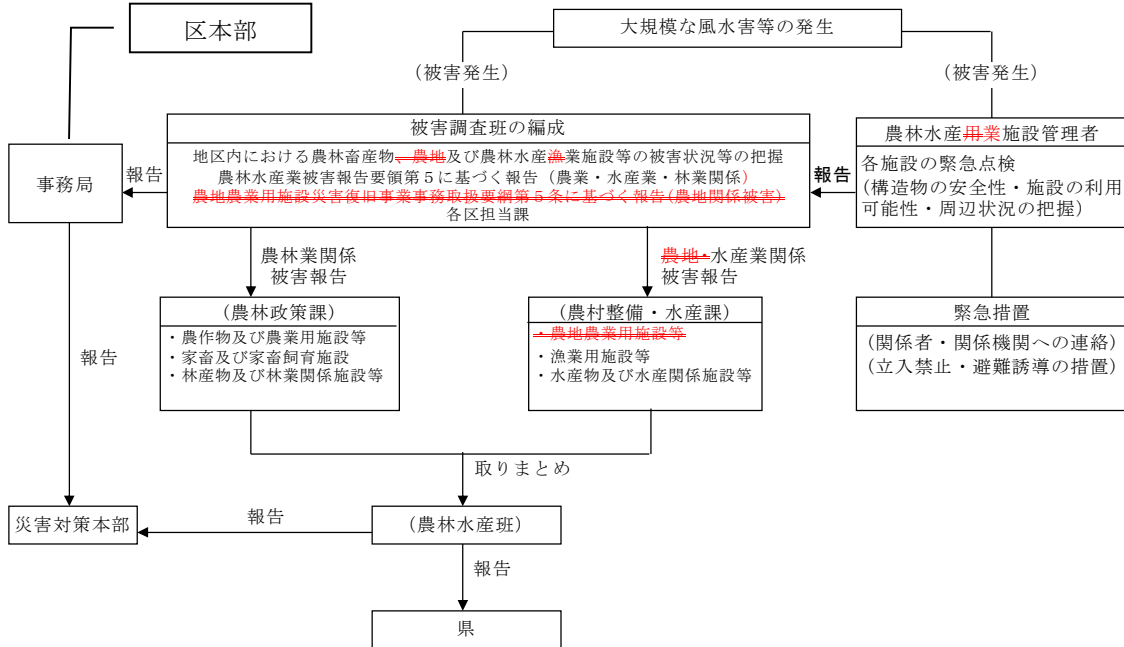
実施担当	農林水産対策部 消防対策部 保健衛生対策部 各区本部
防災関係機関	県 新潟海上保安部 <del>土地改良区</del> 全国農業協同組合連合会新潟県本部 県警察

1 農林水産業施設等被害状況把握フロー図

(1) 農林水産~~業~~対策部



(2) 区本部



2 農作物及び農業用施設の被害状況把握及び報告

(1) 農林水産班及び各区本部は、大規模な災害が発生した場合、直ちに各所管課で定める被害調査班を編成し、農作物や農業用施設の被害状況を農業関係団体等の協力を得ながら、速やかに把握する。

- (2) 農業用施設の施設管理者は、災害による被害が発生又は発生するおそれがある場合、直ちにパトロールを実施し、各施設の主要構造物等の緊急点検を行う。その際に危険箇所が認められるときは、市（農林水産班及び各区本部）及び関係機関等へ連絡するとともに付近住民に対する避難のための勧告・指示等適切な避難誘導を実施するものとする。
- (3) 各区本部は把握した被害状況をそれぞれの本庁所管課へ報告し、本庁所管課は所管する被害について農林水産班長へ報告をおこなう。農林水産班長は被害状況を取りまとめ、災害対策本部事務局に報告するとともに「新潟県農林水産業被害報告要領」に基づき、県へ報告する。  
なお、各区役所においては各区本部事務局へも被害状況を報告する。

### 3 農作物及び農業用施設の緊急対策及び応急対策

- (1) 二次災害防止のための緊急対策  
農林水産班及び各区本部は、農業用施設の被害状況により必要があると認めたときは、二次災害を防止するため農業協同組合及び関係農家に対し、次の指導又は指示を行う。
  - ア 農舎、園芸ハウス等の倒壊防止措置
  - イ 農業用燃料の漏出防止措置
  - ウ 農薬の漏出防止措置
- (2) 応急対策  
農林水産班及び各区本部は、農業関係団体や農家等と連携協力し、農作物及び農業用施設の被害状況を把握し、県に報告するとともに、被害状況に応じた応急対策を講ずるものとする。
  - ア 種苗の供給体制の確保  
災害により農作物に被害を受けた場合、種苗が緊急に必要なことから、市内の農業協同組合や県を通じて種苗の供給体制の確保を図るものとする。
  - イ 病害虫の予防  
災害により農作物に病害虫の発生が予測される場合、速やかに薬剤を確保するとともに農業協同組合や農業共済組合を通じた病害虫防除のための薬剤散布を実施する。
  - ウ 中央卸売市場の早期開場措置  
市場班は、市場関係者の協力を得て、市場開設区域及び周辺地域の青果物の流通実態を把握し、早期の市場開設に努める。
  - エ 応急対策用農業用資機材の円滑な供給
  - オ 農作物の生育段階に対応した生産管理技術指導

### 4 家畜及び家畜飼養施設の被害状況把握及び報告

- (1) 農林水産班及び各区本部は、大規模な災害が発生した場合、直ちに各所管課で定める被害調査班を編成し、家畜及び家畜飼養施設の被害状況を畜産業関係団体等の協力を得ながら、速やかに把握する。
- (2) 家畜飼養施設の施設管理者は、災害による被害が発生又は発生するおそれがある場合、直ちにパトロールを実施し、各施設の主要構造物等の緊急点検を行う。その際に危険箇所が認められるときは、市（農林水産班及び各区本部）及び関係機関等へ連絡するとともに付近住民に対する避難のための勧告・指示等適切な避難誘導を実施するものとする。
- (3) 各区本部は把握した被害状況を本庁所管課へ報告し、本庁所管課は所管する被害について農林水産班長（農林政策課長）へ報告をおこなう。農林水産班長（農林政策課長）は被害状況を取りまとめ、災害対策本部事務局に報告するとともに「新潟県農林水産業被害報告要領」に基づき、県へ報告する。  
なお、各区役所においては各区本部事務局へも被害状況を報告する。

## 5 家畜及び家畜飼養施設の緊急対策及び応急対策

### (1) 二次災害防止のための緊急対策

農林水産班及び各区本部は、被害の状況により必要があると認めるときは、二次災害を防止するため農業協同組合及び飼育農家に対し、次の指導又は指示を行う。

ア 畜舎の二次倒壊防止措置及び生存家畜の速やかな救出措置

イ 家畜の逃亡防止及び捕獲、収容による住民への危害防止措置

### (2) 応急対策

農林水産班及び各区本部は、農業協同組合等との連携・協力のもと、家畜被害に対する応急対策を講じ、又は関係機関に要請を行う。

#### ア 家畜の防疫等

家畜に伝染病が発生または蔓延するおそれのある場合は、県中央家畜保健衛生所、関係農業協同組合（又は市内関係農業協同組合）及び農業共済組合を通じ緊急に予防接種や畜舎の消毒を実施する。

#### イ 家畜等の死体処理

河川、海岸等で家畜の死体が発見されたときは、消毒等の措置を速やかに行い、県中央家畜保健衛生所の検視を受けたのち、へい獣処理場へ処理を依頼する。

## ~~6 農地農業用施設等の被害状況把握及び報告~~

~~(1) 農林水産班及び各区本部は、大規模な災害が発生又は発生するおそれがある場合、直ちに各所管課で定める被害調査班を編成し、農地農業用施設の被害状況を農業関係団体等の協力を得ながら、速やかに把握する。~~

~~(2) 農地農業用施設の施設管理者は、災害による被害が発生した場合、直ちにパトロールを実施し、各施設の主要構造物等の緊急点検を行う。その際に危険箇所が認められるときは、市（農林水産班及び各区本部）及び関係機関等へ連絡するとともに付近住民に対する避難のための勧告・指示等適切な避難誘導を実施するものとする。~~

~~(3) 各区本部は把握した被害状況をそれぞれの本庁所管課へ報告し、本庁所管課は所管する被害について農林水産班長（農林政策課長）へ報告をおこなう。農林水産班長（農林政策課長）は被害状況を取りまとめ、災害対策本部事務局に報告するとともに「農地農業用施設災害復旧事業事務取扱要綱」に基づき、県へ報告する。~~

~~なお、各区本部においては各区本部事務局へも被害状況を報告する。~~

## ~~7 農地農業用施設等の緊急対策及び応急対策~~

### ~~(1) 農地のたん水排除~~

~~河川等の決壊により生じたたん水を排除するため、県や土地改良区、水防団等と連携を図りながら仮閉め切りや排水作業、仮排水路工事等を行う。~~

### ~~(2) 排水機場の運転管理~~

~~災害発生とともに機械設備等の再点検を速やかに行うとともに、破損箇所については機能回復のための応急工事を行い、排水処理の万全を図る。~~

~~また、排水を行う場合は他の排水機場と直ちに連携を図るとともに、必要により土地改良区等の関係団体の協力を得て運転の管理にあたる。~~

### ~~(3) 農業用施設等の応急工事~~

~~農業用施設の被害や農地等のたん水被害を最小限度に食い止めるため、関係団体の協力を得るとともに、被災した施設の被害拡大防止や機能の一時的回復を図るための応急工事を緊急に実施する。~~

## ~~8-6 水産物及び水産関係施設の被害状況把握及び報告~~

(1) 農林水産班及び関係各区本部は、大規模な災害が発生した場合、直ちに各所管課で定める被害調査班を編成し、水産物及び水産関係施設の被害状況を水産業関係団体等の協力を



得ながら、速やかに把握する。

- (2) 水産関係施設の施設管理者は、災害による被害が発生又は発生するおそれがある場合、直ちにパトロールを実施し、各施設の主要構造物等の緊急点検を行う。その際に危険箇所が認められるときは、市（農林水産班及び各区本部）及び関係機関等へ連絡するとともに付近住民に対する避難のための勧告・指示等適切な避難誘導を実施するものとする。
- (3) 関係各区本部は把握した被害状況をそれぞれの本庁所管課へ報告し、本庁所管課は所管する被害について農林水産班長へ報告をおこなう。農林水産班長は被害状況を取りまとめ、災害対策本部事務局に報告するとともに「新潟県農林水産業被害報告要領」に基づき、県へ報告する。  
なお、各区本部においては各区本部事務局へも被害状況を報告する。

## **97 水産物及び水産関係施設の緊急対策及び応急対策**

- (1) 二次災害防止のための緊急対策  
農林水産班及び関係各区本部は、水産関係施設の被害状況により必要があると認めるときは、二次災害を防止するために市内漁業協同組合及び漁家に対し、次の指導又は指示を行う。
  - ア 流失した船舶、漁業用資機材等の早期回収措置又は新潟海上保安部、県、新潟県漁業協同組合連合会、市内漁業協同組合への協力要請
  - イ 船舶燃料等の漏出防止措置及び拡散防止又は新潟海上保安部、新潟県漁業協同組合連合会、消防対策部、県、市内漁業協同組合への協力要請
  - ウ 流出油の拡散防止、回収、無害化措置又は新潟海上保安部、新潟県漁業協同組合連合会、消防対策部、県、市内漁業協同組合への協力要請
- (2) 応急対策  
農林水産班及び関係各区本部は、被害状況に応じ、次の応急措置を講じ、関係者への指導、関係機関への協力要請を行う。
  - ア 漁港及び西港漁港区等の施設  
漁港施設や冷凍・冷蔵施設、給油・給水施設等に被害が生じた場合、県及び市内漁業協同組合と連携を図りながら応急措置を実施する。
  - イ 流出や転覆した漁船等  
漁船等の転覆による船舶燃料等の流出、引火、拡散等の防止を消防対策部、県、新潟海上保安部、市内漁業協同組合と連携を図り対処する。  
また、流出した漁業用資機材や転覆・流出船の処理対策についても協力して対応するものとする。
  - ウ 魚市場の早期開場措置  
被災した魚市場が応急工事で開設可能な場合は、市場開設者の協力を得て速やかに工事を行い、開設するものとする。  
なお、開場が不可能な場合、県及び市場開設者と協議し、他の開場可能な場所で仮設魚市場を開場するよう努める。
  - エ 応急対策用資材の円滑な供給

## **108 林産物及び林業関係施設の被害状況把握及び報告**

- (1) 農林水産班及び関係各区本部は、大規模な災害が発生した場合、直ちに所管課で定める被害調査班を編成し、林産物及び林業関係施設の被害状況を林産業関係団体等の協力を得ながら、速やかに把握する。
- (2) 林業関係施設の施設管理者は、地震による被害が発生した、又は発生するおそれがある場合、直ちにパトロールを実施し、各施設の主要構造物等の緊急点検を行う。その際に危険箇所が認められるときは、市（農林水産班及び各区本部）及び関係機関等へ連絡すると



ともに付近住民に対する避難のための勧告・指示等適切な避難誘導を実施するものとする。

- (3) 関係区本部は把握した被害状況をそれぞれの本庁所管課へ報告し、本庁所管課は所管する被害について農林水産班長へ報告をおこなう。農林水産班長は被害状況を取りまとめ、災害対策本部事務局に報告するとともに「新潟県農林水産業被害報告要領」に基づき、県へ報告する。

なお、各区役所においては各区本部事務局へも被害状況を報告する。

## **4.9 林産物及び林業関係施設の緊急対策及び応急対策**

- (1) 二次災害防止のための緊急対策

農林水産班及び関係区本部は、林業関係施設の被害状況により必要があると認めたときは、二次災害を防止するために関係者への指導又は指示を行う。

ア 山腹崩壊、地すべり、海岸林侵食等（林野関係）により、人家、道路、林業関係施設等に直接被害を与え、又は与えるおそれがある場合は、警察、消防対策部等の協力を得て、迅速・的確な住民避難及び交通規制等の措置（広報対策を含む）

（海岸林侵食危険箇所を資料編 図3-1-30-1 に示す。）

イ 地すべり又は亀裂等（林野関係）が生じた場合は、シートで覆う等の緊急措置

ウ 人家、道路、林道等への倒木被害（林野関係）が発生した場合は、速やかな除去

エ 林道の通行に危険があると認めたときは、通行止め等の措置

- (2) 応急対策

農林水産班及び各区本部は、被害状況に応じ、次の応急措置を講じ、関係者への指導、関係機関への協力要請を行う。

ア 林業関係施設被害の復旧は、県と連携を図り、災害査定等の実施が容易となるよう所要の手続きをとり、復旧事業の促進が期されるよう努める。

情報の種類	発表内容
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報（注1）	各津波予報区の津波の到達予想時刻（注2）や予想される津波の高さ（発表内容は津波警報・注意報の種類を表に記載）を発表
各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻や津波の到達予想時刻を発表
津波観測に関する情報	沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表（注3）
沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表（注4）

（注1）「津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報」は、XML電文では「津波警報・注意報・予報」（VTSE41）に含まれる。

（注2）この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻である。場所によっては、この時刻よりも1時間以上遅れて津波が襲ってくることもある。

（注3）津波観測に関する情報の発表内容について

- ・沿岸で観測された津波の第1波の到達時刻と押し引き、及びその時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを発表する。
- ・最大波の観測値については、大津波警報又は津波警報を発表中の津波予報区において、観測された津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

#### 沿岸で観測された津波の最大波の発表内容

警報・注意報の発表状況	観測された津波の高さ	内容
大津波警報	1 m超	数値で発表
	1 m以下	「観測中」と発表
津波警報	0.2m以上	数値で発表
	0.2m未満	「観測中」と発表
津波注意報	（すべての場合）	数値で発表（津波の高さがごく小さい場合は「微弱」と表現）

(注4) 沖合の津波観測に関する情報の発表内容について

・沖合で観測された津波の第1波の観測時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表する。また、これら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値(第1波の推定到達時刻、最大波の推定到達時刻と推定高さ)を津波予報区単位で発表する。

・最大波の観測値及び推定値については、沿岸での観測と同じように避難行動への影響を考慮し、一定の基準を満たすまでは数値を発表しない。大津波警報又は津波警報が発表中の津波予報区において、沿岸で推定される津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」(沖合での観測値)または「推定中」(沿岸での推定値)の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

沖合で観測された津波の最大波(観測値及び沿岸での推定値<sup>(注)</sup>)の発表内容

発表中の津波警報等	沿岸で推定される津波の高さ	発表内容
大津波警報	3m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	3m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波警報	1m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	1m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波注意報	(すべての場合)	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表

(注) 沿岸から距離が100kmを超えるような沖合の観測点では、津波予報区との対応付けが難しいため、沿岸での推定値は発表しない。また、最大波の観測値については数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

## 地震情報の種類、発表基準と内容

地震情報の種類	発表基準	内容
震度速報	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度 3 以上</li> </ul>	地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの検知時刻を速報。
震源に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度 3 以上 (津波警報・注意報を公表した場合は発表しない)</li> </ul>	「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加して、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。
震源・震度に関する情報 (注)	<p>以下のいずれかを満たした場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震度 3 以上 (津波警報または注意報を公表した場合は発表しない)</li> <li>津波警報・注意報発表または若干の海面変動が予想される場合</li> <li>緊急地震速報（警報）を発表した場合</li> </ul>	<p>地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度 3 以上の地域名と市町村毎の観測した震度を発表。</p> <p>震度 5 弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村名を発表。</p>
各地の震度に関する情報 (注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度 1 以上</li> </ul>	<p>震度 1 以上を観測した地点のほか、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。</p> <p>震度 5 弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その地点名を発表。</p> <p>※地震が多数発生した場合には、震度 3 以上の地震についてのみ発表し、震度 2 以下の地震については、その発生回数を「その他の情報（地震回数に関する情報）」で発表。</p>

推計震度分布図	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度 5 弱以上</li> </ul>	観測した各地の震度データをもとに、1 km 四方ごとに推計した震度(震度 4 以上)を図情報として発表。
長周期地震動に関する観測情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度 3 以上</li> </ul>	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表(地震発生から約 20~30 分後に気象庁ホームページ上に掲載)。
遠地地震に関する情報	<p>国外で発生した地震について以下のいずれかを満たした場合等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マグニチュード 7.0 以上</li> <li>都市部等、著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合</li> </ul>	<p>地震の発生時刻、発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)を概ね 30 分以内に発表。</p> <p>日本や国外への津波の影響についても記述して発表。</p>
その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合等</li> </ul>	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度 1 以上を観測した地震回数情報等を発表。

(注) 気象庁防災情報 XML フォーマット電文では、「震源・震度に関する情報」と「各地の震度に関する情報」はまとめた形の一つの情報で発表している。

気象庁ホームページでは「震源・震度に関する情報」及び「各地の震度に関する情報」について、どちらかの発表基準に達した場合に両方の情報を発表している。

## (3) 地震活動に関する解説資料等

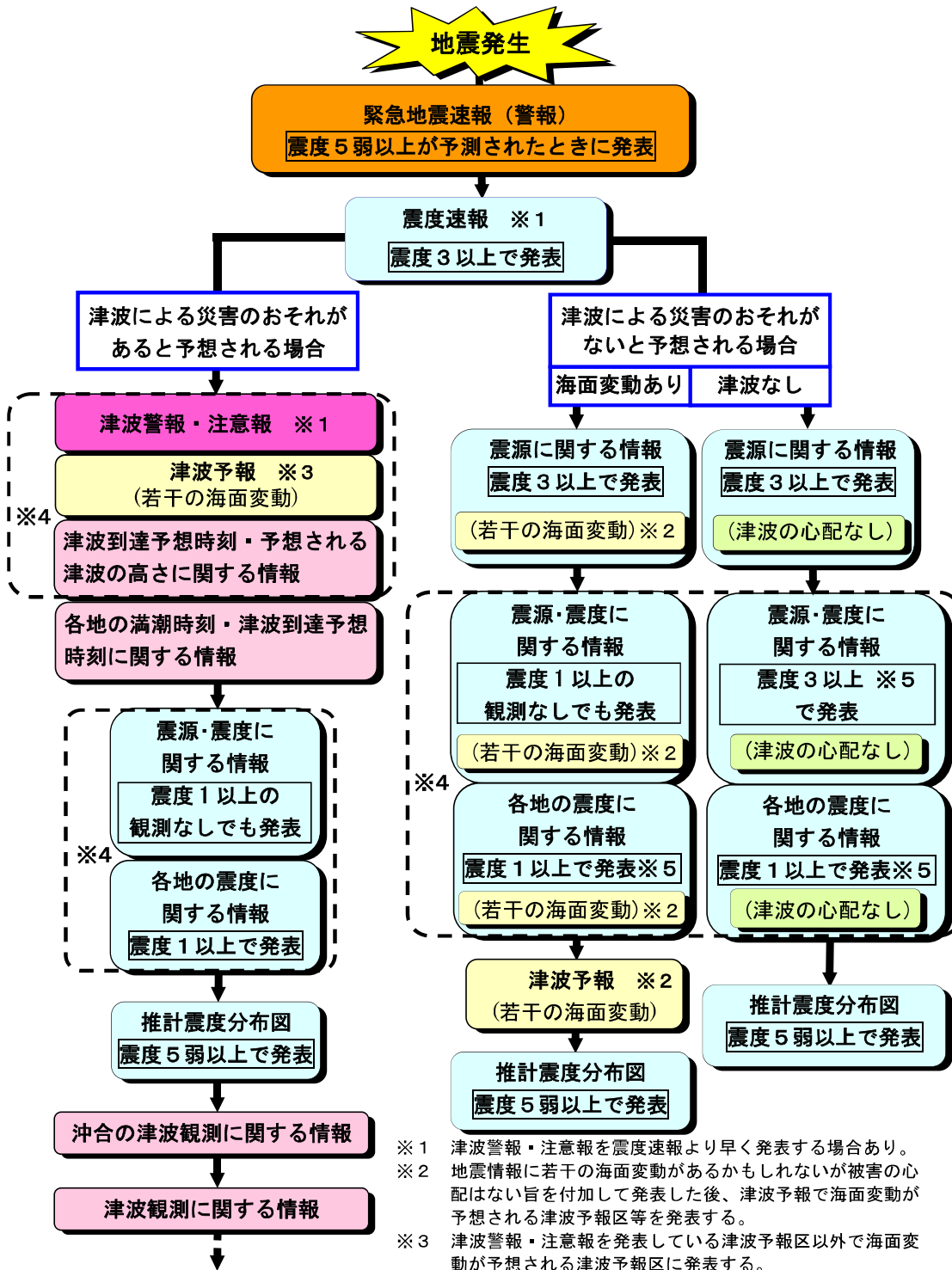
地震情報以外に、地震活動の状況等をお知らせするために気象庁本庁及び管区・地方気象台等が関係地方公共団体、報道機関等に提供している資料。

解説資料等の種類	発表基準	内容
地震解説資料 (全国速報版・地域速報版)	以下のいずれかを満たした場合に、一つの現象に対して一度だけ発表 ・津波警報・注意報発表時（遠地地震による発表時除く） ・(担当地域で) 震度 4 以上を観測 (ただし、地震が頻発している場合、その都度の発表はしない。)	地震発生後30分程度を目途に、地方公共団体が初動期の判断のため、状況把握等に活用できるように、地震の概要、震度に関する情報や津波警報や津波注意報等の発表状況等、及び津波や地震の図情報を取りまとめた資料。 ・地震解説資料（全国速報版） 上記内容について、全国の状況を取りまとめた資料。 ・地震解説資料（地域速報版） 上記内容について、発表基準を満たした都道府県
地震解説資料 (全国詳細版・地域詳細版)	以下のいずれかを満たした場合に発表するほか、状況に応じて必要となる続報を適宜発表 ・津波警報・注意報発表時 ・(担当地域で) 震度 5 弱以上を観測 ・社会的に関心の高い地震が発生	地震発生後 1～2 時間を目途に第 1 号を発表する。 ・地震解説資料（全国詳細版） 地震や津波の特徴を解説するため、防災上の留意事項やその後の地震活動の見通し、津波や長周期地震動の観測状況、緊急地震速報の発表状況、周辺の地域の過去の地震活動な



		<p>ど、より詳しい状況等を取りまとめた資料。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震解説資料（地域詳細版）</li> </ul> <p>地震解説資料（全国詳細版）発表以降に状況に応じて必要となる続報を適宜発表するとともに、状況に応じて適切な解説を加えることで、防災対応を支援する資料（地域の地震活動状況や応じて、単独で提供されることもある。）</p>
地震活動図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期（毎月初旬）</li> </ul>	<p>地震・津波に係る災害予想図の作成、その他防災に係る活動を支援するために、毎月の新潟県及びその地方の地震活動の状況を取りまとめた地震活動の傾向等を示す資料。</p>
週間地震概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期（毎週金曜）</li> </ul>	<p>防災に係る活動を支援するために、週ごとの関東中部地方の地震活動の状況を取りまとめた資料。</p>

# 地震及び津波に関する情報



- ※1 津波警報・注意報を震度速報より早く発表する場合あり。
- ※2 地震情報に若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない旨を付加して発表した後、津波予報で海面変動が予想される津波予報区等を発表する。
- ※3 津波警報・注意報を発表している津波予報区以外で海面変動が予想される津波予報区に発表する。
- ※4 気象庁防災情報XMLフォーマット電文では、破線で囲んだ情報はそれぞれまとめた形の情報で発表する。
- ※5 気象庁ホームページでの「震源・震度に関する情報」及び「各地の震度に関する情報」は、どちらかの発表基準に達した場合に両方の情報を発表する。

## 2 新潟市防災会議運営規程

※該当箇所抜粋

## 新潟市防災会議委員

令和4年4月1日現在

会長 新潟市長

	機 関 名	役 職 名	所 在 地	電 話
第一号委員	関東財務局新潟財務事務所	所 長	中央区美咲町1-2-1新潟美咲合同庁舎	025-281-7501
	北陸信越運輸局	総務部長	中央区美咲町1-2-1新潟美咲合同庁舎	025-285-9000
	北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所	所 長	中央区入船町4丁目3778	025-222-6111
	東京航空局新潟空港事務所	所 長	東区松浜町2350-4	025-273-4567
	新潟海上保安部	部 長	中央区竜が島1丁目5-4	025-247-0118
	新潟地方気象台	台 長	中央区美咲町1-2-1新潟美咲合同庁舎	025-281-5872
	新潟労働基準監督署	署 長	中央区美咲町1-2-1新潟美咲合同庁舎	025-288-3571
	北陸地方整備局新潟国道事務所	所 長	中央区南笹口2丁目1-65	025-246-7766
	北陸地方整備局信濃川下流河川事務所	所 長	中央区文京町14-13	025-266-7131
	北陸地方整備局阿賀野川河川事務所	所 長	秋葉区南町14-28	0250-22-2211
北陸農政局新潟県拠点	総括農政推進官	中央区船場町2-3435-1	025-228-5211	
第二	新潟県新潟地域振興局	局 長	秋葉区新津4524-1	0250-24-7140
第三	新潟県警察	新潟市警察部長	中央区新光町4-1	025-285-0110
第四	新潟市教育委員会	教 育 長	中央区古町通7番町1010 ふるまち庁舎4階	025-228-1000
第五号委員	新潟市消防局	局 長	中央区鐘木257番地1	025-288-3270
	新潟市消防団	団 長	中央区鐘木257番地1	025-288-3270
第六号委員	新潟市	副 市 長	中央区学校町通1番町602-1	025-228-1000
	新潟市	水道局長	中央区関屋下川原町1丁目3-3	025-266-9311
	新潟市	危機管理監	中央区学校町通1番町602-1	025-228-1000
第七号委員	日本郵便株式会社新潟中央郵便局	局 長	中央区東大通2丁目6-26	025-244-6101
	東日本電信電話株式会社埼玉事業部新潟支店	支 店 長	中央区東堀通七番町1017番地1 NTTプラザビル	025-227-6802
	日本銀行新潟支店	次 長	中央区寄居町344	025-222-3101
	日本赤十字社新潟県支部	事務局長	中央区関屋恵町11-55 NTT東日本関屋恵町ビル2階	025-231-3121
	日本放送協会新潟放送局	局 長	中央区川岸町1丁目49	025-230-1611
	東日本高速道路株式会社新潟支社	新潟管理事務所長	江南区亀田早通3223番地	025-287-4411
	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社	設備部長	中央区花園1丁目1-5	025-248-5174
	日本通運株式会社新潟支店	支 店 長	中央区上大川前通5番町68-1	025-228-0202
	東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター	所 長	中央区上大川前通5番町84	025-222-0653
	亀田郷土地改良区	理 事 長	江南区東早通1丁目2-25	025-381-2131
	北陸瓦斯株式会社新潟供給センター	センター長	中央区附船町1丁目4401	025-229-7011
	新潟運輸株式会社	執行役員総務部長	中央区女池北1丁目1-1	025-285-5122
	新潟交通株式会社	常務取締役	中央区万代1丁目6-1	025-246-6290
	株式会社新潟放送	報道部長	中央区川岸町3丁目18	025-230-1532
	株式会社NST新潟総合テレビ	報道制作部長	中央区八千代2丁目3-1	025-249-8900
	株式会社テレビ新潟放送網	報道制作局報道部長	中央区新光町1-11	025-283-8151
	株式会社新潟テレビ21	報道制作局報道部長	中央区下大川前通6ノ町2230-19	025-223-8608
	株式会社エフエムラジオ新潟	執行役員放送本部長	中央区幸西4丁目3-5	025-246-2311
	株式会社けんとう放送	経営管理部	中央区天神1丁目1 プラウカ3	025-240-2555
	株式会社エフエム新津	業務部長	秋葉区新津東町2丁目5-6	0250-23-5000
	エフエム角田山コミュニティ放送株式会社	代表取締役	西蒲区巻甲2670-1	0256-72-2761
	株式会社新潟日報社	三条総局長	中央区万代3丁目1-1	025-385-7201
	公益社団法人新潟県看護協会	理 事	中央区川岸町2丁目11番地 看護研修センター内	025-265-1225
第八号委員	陸上自衛隊第30普通科連隊	副連隊長	新発田市大手町6丁目4-16	0254-22-3151
	全国農業協同組合連合会新潟県本部	管理部長	西区山田2310-15	025-232-1521
	一般社団法人新潟市医師会	会 長	中央区紫竹山3丁目3-11新潟市総合保健医療センター	025-240-4131
	一般社団法人新潟市歯科医師会	会 長	中央区紫竹山3丁目3-11新潟市総合保健医療センター	025-244-5231

一般社団法人新潟市薬剤師会	会 長	中央区紫竹山3丁目3-11新潟市総合保健医療センター	025-243-8931
一般社団法人新潟県銀行協会	事務局長	中央区上大川前通7番町1236-1	025-222-7845
新潟商工会議所	副 会 頭	中央区万代島5番1号 万代島ビル7階	025-290-4411
新潟大学危機管理室	教 授	西区五十嵐2の町8050	025-262-6178

	機 関 名	役 職 名	所 在 地	電 話
第 八 号 委 員	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会	常務理事	中央区八千代1-3-1 総合福祉会館	025-243-4366
	一般社団法人新潟市青年会議所	副理事長	中央区西堀前通6番町894番地1西堀6番館ビル	025-229-0874
	新潟市連合婦人会	会 長		
	新潟市防火連合協議会	婦人防火部会長		
	にいがた女性会議	運営委員		
	特定非営利法人ワーキング・ウィメンズ・アソシエーション	会 員		
	にいがたGIS協議会	会 長	中央区美咲町1丁目4番15号	025-282-2600
	北区自治協議会	委 員		
	東区自治協議会	委 員		
	中央区自治協議会	委 員		
	江南区自治協議会	委 員		
	秋葉区自治協議会	委 員		
	南区自治協議会	委 員		
	西区自治協議会	委 員		
西蒲区自治協議会	委 員			

計65名

### 新潟市防災会議水防部会委員

機 関 名	役 職 名	所 在 地	電 話
新潟地方気象台	台 長	中央区美咲町1-2-1 新潟美合同庁舎	025-281-5872
北陸地方整備局信濃川下流河川事務所	所 長	中央区文京町14-13	025-266-7131
北陸地方整備局阿賀野川河川事務所	所 長	秋葉区南町14-28	0250-22-2211
新潟県新潟地域振興局地域整備部	部 長	東区竹尾2丁目2-80	025-273-3187
新潟県新潟地域振興局新津地域整備部	部 長	秋葉区新津4524-1	0250-24-7124
新潟県警察新潟市警察部	新潟市警察部長	中央区新光町4-1	025-285-0110
新潟市消防局	局 長	中央区鐘木257番地1	025-288-3270
新潟市消防団	団 長	中央区鐘木257番地1	025-288-3270
新潟市土木部	部 長	中央区学校町通1番町602-1	025-228-1000
新潟市	危機管理監	中央区学校町通1番町602-1	025-228-1000

計10名

## 新潟市防災会議幹事

令和4年4月1日現在

機 関 名	役 職 名	所 在 地	電 話
新潟海上保安部	警備救難課長	東区竜が島1丁目5-4	025-247-0118
新潟地方気象台	防災管理官	中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎	025-281-5872
北陸地方整備局新潟国道事務所	防災情報課長	中央区南笹口2丁目1-65	025-246-7764
北陸地方整備局信濃川下流河川事務所	調査設計課長	中央区文京町14-13	025-266-7131
北陸地方整備局阿賀野川河川事務所	調査課長	秋葉区南町14-28	0250-22-2211
陸上自衛隊第30普通科連隊	第三科長	新発田市大手町6丁目4-16	0254-22-3151
新潟県新潟地域振興局	企画振興部副部長	秋葉区新津4524-1	0250-24-7140
新潟県警察新潟市警察部	企画調整課企画調整管理官	中央区新光町4-1	025-285-0110
東日本電信電話株式会社埼玉事業部新潟支店	新潟災害対策室長	中央区東堀通七番町1017番地1 NTTプラザビル	025-227-6802
日本赤十字社新潟県支部	参事	中央区関屋恵町11-55 NTT東日本関屋恵町ビル2階	025-231-3121
日本放送協会新潟放送局	放送部長	中央区川岸町1丁目49	025-230-1611
東日本旅客鉄道株式会社新潟支社	設備部長	中央区花園1丁目1-5	025-248-5174
日本通運株式会社新潟支店	総務次長	中央区上大川前通5番町68-1	025-228-0202
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター	総務課長	中央区上大川前通5番町84	025-222-0653
北陸瓦斯株式会社新潟供給センター	供給管理グループマネージャー	中央区附船町1丁目4401	025-229-7011
株式会社新潟放送	情報センター長	中央区川岸町3丁目18	025-230-1532
株式会社新潟日報社	報道第二部長	西区善久772-2	025-378-9407
全国農業協同組合連合会新潟県本部	総務人事課長	西区山田2310-15	025-232-1521
一般社団法人新潟市医師会	理 事	中央区白山浦2丁目180-5	025-231-4131
新潟市危機管理防災局	防災課長	中央区学校町通1番町602-1	025-228-1000
新潟市消防局	警防課長	中央区鐘木257番地1	025-288-3270
新潟市水道局	経営管理課長	中央区関屋下川原町1丁目3-3	025-266-9311
新潟市教育委員会	教育総務課長(参事)	中央区古町通7番町1010 ふるまち庁舎4階	025-228-1000

計23名



17 災害時応援協定一覧

行政団体等との災害時応援協定締結状況

令和4年3月31日現在

区分	協定名称	協定団体名	団体数	協定締結日	協定の主な内容	連絡調整担当(局)	
相互応援	災害時における相互援助協定	川崎市	1	S44.7.29	相互応援	災害対策本部事務局	
	災害時における近隣市町村相互応援協定	長岡市、加茂市、佐渡市、阿賀野市、新発田市、五泉市、三条市、燕市、聖籠町、田上町、弥彦村	11	H7.4.1	相互応援	災害対策本部事務局	
	自治体防災情報ネットワーク連絡会加盟都市災害時相互応援に関する協定	仙台市、島原市、静岡市、釧路市、福井市、墨田区	6	H8.7.1	相互応援	災害対策本部事務局	
	北関東・新潟地域連携推進協議会災害時における相互応援に関する要綱	長岡市、柏崎市、加茂市、湯沢町、前橋市、高崎市、伊勢崎市、沼田市、渋川市、みなかみ町、玉村町、足利市、栃木市、佐野市、小山市、水戸市、ひたちなか市、茨城町	18	H8.10.14	相互応援	災害対策本部事務局	
	磐越自動車道沿線都市交流会議災害時における相互応援に関する要綱	五泉市、阿賀野市、阿賀町、喜多方市、会津若松市、郡山市、いわき市、田村市、西会津町、会津板下町、磐梯町、猪苗代町、三春町、小野町、会津美里町	15	H10.5.21	相互応援	災害対策本部事務局	
	横浜市と新潟市との危機発生時における相互応援に関する協定	横浜市	1	H20.2.4	相互応援	災害対策本部事務局	
	21大都市災害時相互応援に関する協定	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市	20	H20.2.20	相互応援	災害対策本部事務局	
	石油基地自治体協議会加盟団体災害時相互応援協定	室蘭市、釧路市、苫小牧市、伊達市、石狩市、北斗市、青森市、八戸市、秋田市、男鹿市、久慈市、酒田市、仙台市、塩竈市、多賀城市、北茨城市、市川市、市原市、袖ヶ浦市、横浜市、富山市、金沢市、半田市、碧南市、東海市、知多市、四日市市、堺市、泉大津市、松原市、高石市、海南市、有田市、倉敷市、玉野市、坂出市、松山市、大竹市、下関市、宇部市、周南市、防府市、岩国市、山陽小野田市、和木町、北九州市、中間市、大分市、八代市、鹿児島市、うるま市	51	H23.7.12	相互応援	災害対策本部事務局	
	さいたま市と新潟市との危機発生時における相互応援に関する協定	さいたま市	1	H26.3.25	相互応援	災害対策本部事務局	
	前橋市と新潟市との危機発生時における相互応援に関する協定	前橋市	1	H26.9.29	相互応援	災害対策本部事務局	
	高崎市と新潟市との危機発生時における相互応援に関する協定	高崎市	1	H26.9.29	相互応援	災害対策本部事務局	
	新潟市と西条市との危機発生時における相互応援に関する協定	西条市	1	H27.6.13	相互応援	災害対策本部事務局	
	新潟市といわき市との危機発生時における相互応援に関する協定	いわき市	1	H27.9.24	相互応援	災害対策本部事務局	
	総社市と新潟市との危機発生時における相互応援に関する協定	総社市	1	R1.7.1	相互応援	災害対策本部事務局	
	全国LNG火力発電所所在市町村連絡協議会災害時相互応援協定	七ヶ浜町、神栖市、袖ヶ浦市、上越市、富津市、聖籠町、知多市、川越町、坂出市、中城村	10	H29.5.25	相互応援	災害対策本部事務局	
	大規模災害時における「チームにいがた」による相互応援等に関する協定	新潟県、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村、粟島浦村	30	H31.3.11	相互応援	災害対策本部事務局	
	21大都市民生主管部局大規模災害時相互応援に関する覚書	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市	20	H25.3.13	相互応援	福祉対策部福祉総務班	
	災害時の相互協力に関する申し合わせ	国土交通省北陸地方整備局企画部	1	H21.2.19	情報の収集・提供、職員への派遣	災害対策本部事務局	
	避難場所提供	災害時における防災活動協力に関する覚書	国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所	1	H21.6.1	一時避難所の提供	災害対策本部事務局
	水防活動	覚書	国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所	1	H26.10.21	信濃川下流(小須戸橋右岸)における水防活動	災害対策本部事務局
情報	ホームページによる災害情報発信の相互協力に関する協定	堺市	1	H26.6.16	ホームページを利用した災害情報発信の相互協力	災害対策本部事務局	
廃棄物	新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定書	新潟県	1	H18.10.23	災害廃棄物処理にかかわる相互応援	環境総務班	
物資	中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定	全国中央卸売市場協会	40	H20.9.1	災害時相互応援	市場班	
災害対応支援	災害時の支援等に関する協定	財務省関東財務局、財務省関東財務局新潟財務事務所	2	H29.6.12	未利用国有地の提供、職員への派遣、一時滞在施設の提供	災害対策本部事務局	
水道	災害時における燃料供給の相互協力に関する覚書	岡山市水道局	1	H27.1.30	災害時燃料供給の相互協力	水道対策部統括班	
	災害時における燃料供給の相互協力に関する覚書	神戸市水道局	1	H26.3.24	災害時燃料供給の相互協力	水道対策部統括班	
	災害時における燃料供給の相互協力に関する覚書	静岡市上下水道局	1	H26.2.5	災害時燃料供給の相互協力	水道対策部統括班	
	災害時における燃料供給の相互協力に関する覚書	横浜市水道局	1	H25.8.27	災害時燃料供給の相互協力	水道対策部統括班	
	仙台市水道局と新潟市水道局の災害相互応援に関する覚書	仙台市水道局	1	H24.11.20	相互応援	水道対策部統括班	
	19大都市水道局災害相互応援に関する覚書	19大都市水道局	18	H25.3.31	相互応援	水道対策部統括班	
	日本水道協会新潟県支部水道災害相互応援要綱	日本水道協会新潟県支部	1	H22.2.16	相互応援	水道対策部統括班	
	日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会中部地方支部	1	H20.2.7	相互応援	水道対策部統括班	
	水道緊急連絡管水融通等相互応援に関する協定書	五泉市	1	H18.6.1	相互応援	水道対策部統括班	
	水道緊急連絡管水融通等相互応援に関する協定書	三条市	1	H25.3.22	相互応援	水道対策部統括班	
災害時相互応援及び災害対策の技術協力に関する協定	名古屋市上下水道局	1	H29.2.9	相互応援・情報交換	水道対策部統括班		

※ 消防相互応援協定については、「表2-1-10-3 新潟市消防局加盟の消防相互応援協定等」に記載



区分	協定団体名	電話番号	団体数	協定締結日	協定内容	連絡調整担当班(局)
情報	(株) エフエム新潟	0250-23-5000	1	H8. 7. 8	災害時の緊急情報伝達	災害対策本部事務局
	(株) エフエムラジオ新潟	025-246-2314	1	H24. 9. 25	災害時の緊急情報伝達	災害対策本部事務局
	エフエム角田山コミュニティ放送(株)	0256-72-2761	1	H25. 4. 1	災害時の緊急情報伝達	西蒲区本部事務局
	ヤフー(株)	03-6440-6747	1	H25. 10. 22	災害時の緊急情報伝達, キャッシュサイトの掲載等	災害対策本部事務局
	新潟市ハイヤー・タクシー協会及び新潟市個人タクシー事業協同組合	025-285-3613 025-241-4771	2	H31. 2. 15	災害時における情報提供、人員及び物資輸送	災害対策本部事務局
	損害保険ジャパン株式会社		1	H29. 9. 1	災害発生時等におけるドローンの活用	災害対策本部事務局
	日本郵便株式会社信越支社及び新潟市内郵便局		3	H31. 3. 25	避難者情報の提供、車両の貸与	災害対策本部事務局
	(株) ニューメディア		1	R3. 3. 18	災害時における通信機能確保	災害対策本部事務局
	<b>(株) 新潟放送</b>	<b>025-230-1788</b>	<b>1</b>	<b>R4. 1. 4</b>	<b>災害時の緊急情報伝達</b>	<b>災害対策本部事務局</b>
消防	新潟交通観光バス株式会社 新潟第一観光バス株式会社	025-271-6266 025-362-3535	2	H18. 4. 1	消防団車両の提供	消防対策部 警防班
	東日本高速道路株式会社	0570-024-024	1	H17. 3. 19	救急活動	消防対策部 警防班
	北陸ガス株式会社新潟供給センター	025-229-7012	1	S56. 4. 1	消防応援	消防対策部 警防班
施設復旧等	新潟市北区建設業協会	025-386-2811	1	H18. 8. 3	道路復旧等の応急対策	北区建設班
	新潟市北区建設防災組合	025-386-5980	1	H22. 9. 30	道路復旧等の応急対策	北区建設班
	横雲会(横越建設業協会)	025-385-3364	1	H18. 11. 15	道路復旧等の応急対策	江南区建設班
	亀田建設業協会	025-382-4171	1	H19. 10. 15	道路復旧等の応急対策	江南区建設班
	新津建設業協同組合	0250-24-2103	1	H18. 5. 29	道路復旧等の応急対策	秋葉区建設班
	小須戸建設業協会	0250-38-2166	1	H19. 10. 15	道路復旧等の応急対策	秋葉区建設班
	南区建設業協会	025-372-2151	1	H30. 9. 14	道路復旧等の応急対策	南区建設班
	新潟市西蒲区建設業協会	0256-72-3069	1	H19. 10. 15	道路復旧等の応急対策	西蒲区建設班
	(一社) 新潟市建設業協会	025-285-7131	1	R1. 10. 1	施設の被災状況調査・障害物除去・応急対策, 資機材の提供	各区建設班
	新潟県土工職組合連合会	0258-36-6310	1	H19. 4. 11	障害物除去等の応急対策	各区建設班
	(一社) 新潟市道路保全協会	025-283-0134	1	H19. 6. 21	道路障害物除去並びに車両通行規制及び迂回路確保等の措置	各区建設班
	(一社) 新潟県測量設計業協会	025-267-1110	1	H19. 9. 5	公共土木施設等の被害調査並びに災害復旧のための測量及び設計	各区建設班
	(一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部	025-229-4187	1	H20. 8. 6	市管理橋りょうの被害調査及び応急対策	各区建設班
	(一社) 建設コンサルタンツ協会北陸支部	025-282-3370	1	H20. 8. 6	市管理公共土木施設の被害調査及び応急対策	各区建設班
	新潟県鋼構造協会	025-256-2119	1	H20. 8. 6	市管理橋りょう・水門等鋼構造物の被害調査及び応急対策	各区建設班
	(一社) 新潟県地質調査業協会	025-225-8360	1	H20. 8. 6	市管理公共土木施設の被害調査及び応急対策	各区建設班
	新潟市電設業協同組合	025-230-4406	1	H20. 8. 6	市管理公共土木施設の電気設備に関する被害調査及び応急対策, 電気関係資機材の提供	各区建設班
	(一社) 全国特定法面保護協会北陸地方支部	025-285-6456	1	H20. 8. 6	市管理公共土木施設の被害調査及び応急対策	各区建設班
	(一社) 新潟県融雪技術協会	025-281-1114	1	H20. 8. 6	市管理公共土木施設の被害調査及び応急対策	各区建設班
	(一社) 新潟県解体工事業協会	025-245-7673	1	H18. 3. 18	建物解体除去・廃棄物の処理	建築班
	(一社) 新潟市造園建設業協会 ※: 一部個別協定あり	025-282-4456	1	H18. 5. 29	倒木の処理, 避難場所となる公園・緑地内の応急対策	各区建設班
	新潟市北区造園建設組合	025-387-3861	1	H21. 8. 14	倒木の処理, 避難場所となる公園・緑地内の応急対策	北区建設班
	(一社) 新潟県農業土木技術協会	025-242-3030	1	H20. 9. 1	農業施設の被害調査及び応急復旧	農林水産班
小須戸管工事協会	0250-38-4721	1	H17. 8. 22	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班	
新潟市管工事業協同組合	025-267-1865	1	H9. 3. 28	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班	
白根管工事協会	025-372-1166	1	H17. 8. 17	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班	

区分	協定団体名	電話番号	団体数	協定締結日	協定内容	連絡調整担当班(局)
物資供	(公財) 新潟水道サービス	025-241-1221	1	H26. 8. 1	応急給水(補助), 水道施設の応急復旧(補助)	水道対策部 統括班
	敦井産業(株)及び(株)クボタ東京本社	025-229-8070 03-3245-3425	2	H28. 10. 1	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班
	昱工業(株)	025-260-3120	1	H28. 11. 1	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班
	株式会社荏原製作所北陸支社	050-3416-4744	1	H29. 5. 9	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班
	新潟企業(株)、水道機工(株)及び(株)水機テクノス	025-231-2115 025-248-6675 025-246-2342	3	H30. 11. 26	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班
	フジコム株式会社		1	R2. 8. 21	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班
	水ing(株) 水ingAM(株) 水ingエンジニアリング(株)		3	R2. 8. 21	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班
	水島鉄工(株)		1	R2. 8. 21	水道施設の応急復旧	水道対策部 統括班
	(一社) 新潟県下水道管路維持改築協会	025-378-6325	1	H20. 10. 29	市管理下水道管路施設等の被災状況調査及び応急対策	下水道班
	(一社) 新潟市下水道管路管理業協会	0256-72-6750	1	H20. 10. 29	市管理下水道管路施設等の被災状況調査及び応急対策	下水道班
	(公社) 日本下水道管路管理業協会中部支部新潟県部会	025-287-6811	1	H27. 7. 9	市管理下水道管路施設等の被災状況調査及び応急対策	下水道班
	地方共同法人日本下水道事業団	025-243-6891	1	H31. 4. 22	市管理下水道施設等の被災状況調査及び応急対策	下水道班
	新潟市橋梁維持補修技術協会	025-286-5212	1	H21. 10. 30	市管理橋りょうの被害調査及び応急対策	各区建設班
	新潟市管工事業協同組合	025-267-1865	1	H22. 3. 26	市管理公共施設等の給排水設備冷暖房設備等に関する被害調査及び応急対策	建築班
	北陸瓦斯(株)及び(一社)新潟県LPガス協会	025-229-7011 025-267-3171	2	H9. 3. 26	ガスの供給	市民生活班
	新潟県電気工事工業組合3支部(新潟支部, 燕支部, 新津支部)	025-229-2087	3	H26. 8. 25	市管理施設等の電気設備に関する調査・応急対策	総務班
	東北電力ネットワーク株式会社 新潟電力センター 新津電力センター 新発田電力センター		3	R3. 1. 15	災害拠点病院や重要施設等に対する電力設備の優先復旧及び電源車の提供 電力設備の復旧作業に必要な用地の確保や道路の復旧	災害対策本部事務局
	安達建設興業(株)		1	R3. 6. 1	ポンプ場等の応急対策	下水道班
	サトウ食品工業(株)	025-275-1100	1	H17. 4. 11	食糧の供給・運搬	市民生活班
	(株) 日本フードリンク	025-282-7023	1	H17. 5. 13	食糧の供給・運搬	市民生活班
	(株) 総合フードサービス	025-201-2411	1	H17. 5. 13	食糧の供給・運搬	市民生活班
	(株) グリーンフードサービス	025-283-2141	1	H17. 5. 13	食糧の供給・運搬	市民生活班
	森永製菓(株) 関東信越支店	025-242-3901	1	H21. 6. 2	食糧供給, 輸送	市民生活班
	亀田製菓(株)	025-382-8832	1	H21. 8. 28	食糧供給, 輸送	市民生活班
	山崎製パン(株) 新潟工場	025-382-2211	1	H25. 4. 1	食糧供給, 輸送	市民生活班
	新潟市職員生活協同組合	025-223-7898	1	H21. 10. 1	職員用食糧供給, 輸送	職員班
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	0800-919-0509	1	H17. 5. 6	飲料水の供給・運搬, 一部自動販売機内在庫の無償提供	市民生活班	
ダイドービバレッジサービス株式会社 新潟営業所	025-283-7151	1	H21. 1. 23	飲料水の供給・運搬, 一部自動販売機内在庫の無償提供	市民生活班	
サントリービバレッジサービス(株)	025-266-5135	1	H22. 6. 1	飲料水の供給, 輸送	市民生活班	
麒麟山酒造(株)	0254-92-3511	1	H19. 3. 18	飲料水の運搬(応急給水支援)	水道対策部 統括班	
第一環境株式会社	025-201-3860	1	H29. 5. 9	応急給水活動の支援、市民への広報活動	水道対策部 統括班	
新潟県牛乳輸送株式会社	0256-86-3351	1	H30. 11. 26	飲料水の運搬(応急給水支援)	水道対策部 統括班	
イオンリテール(株) ※:一部個別協定あり	070-6449-3206	1	H20. 7. 1	食糧・衣料・日用品等の供給, 店舗を避難場所として提供	市民生活班	
(株) ファミリーマート	03-3989-7758	1	H26. 8. 20	食料品・飲料水・日用品等の供給	市民生活班	
NPO法人コメリ災害対策センター	025-371-4185	1	H27. 7. 8	日用品等物資の供給, 市内大型店駐車場を物資集積拠点等として提供	市民生活班	
株式会社カインズ	0495-88-7100	1	H29. 3. 17	日用品等物資の供給	市民生活班	

区分	協定団体名	電話番号	団体数	協定締結日	協定内容	連絡調整担当班(局)
給	株式会社バイタルネット	025-234-1111	1	H31. 2. 1	一般用医薬品、衛生用品等の供給	市民生活班
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂		2	R1. 9. 27	食料品・飲料水・日用品等の供給、帰宅困難者支援	市民生活班
	スポーツクラブN A S 株式会社		1	R1. 6. 13	災害時の物資支援	市民生活班
	株式会社ゼンリン新潟・長野エリアグループ	025-241-4555	1	H29. 3. 21	地図製品等の供給	災害対策本部事務局
	(株) アクティオ	025-283-1411	1	H23. 9. 15	仮設トイレ、自家発電機	(仮設トイレ) 環境総務班 (自家発電機) 市民生活班
	株式会社レンタルのニッケン信越支店	025-240-0341	1	H28. 12. 12	仮設トイレ、発電機	(仮設トイレ) 環境総務班 (発電機) 市民生活班
	有限会社エムテク	025-377-7653	1	H28. 12. 12	仮設トイレ	環境総務班
	オロシバ産業株式会社	025-286-2749	1	H28. 12. 12	仮設トイレ	環境総務班
	有限会社ケイ・エス・ケイ	025-287-7300	1	H28. 12. 12	仮設トイレ	環境総務班
	(株) ダイワテック		1	R3. 8. 1	仮設トイレ	災害対策本部事務局
	セッツカートン(株)	0256-97-4791	1	H24. 1. 4	段ボールパーテーション、段ボールベッド等	市民生活班
	新潟市量業組合	025-223-5977	1	H26. 3. 20	避難所等への量の搬送	市民生活班
	株式会社スノーピーク		1	H30. 8. 29	アウトドア用品の提供	市民生活班
	アークランドサカモト(株)	025-287-6341	1	H29. 9. 26	支援物資の優先的提供	市民生活班
	川崎グループ	025-271-4161	1	H19. 1. 26	燃料供給	総務班
(株) ローソン	03-5435-1594	1	R4. 2.	食料品・飲料水・日用品等の供給	市民生活班	
輸送	新潟県トラック協会新潟支部	025-285-3821	1	H9. 3. 26	物資の輸送	市民生活班
	赤帽新潟県軽自動車運送協同組合	025-286-7588	1	H16. 3. 22	物資の輸送	市民生活班
	新潟県トラック協会新津支部	0250-24-7100	1	H21. 3. 1	物資の輸送	市民生活班
	ヤンマーアグリジャパン(株) 関東甲信越支社	025-231-7730	1	H27. 6. 30	物資の輸送	市民生活班
	佐川急便株式会社新潟営業所	026-251-2525	1	H29. 3. 13	支援物資配送協力	市民生活班
	新潟運輸株式会社	025-285-5110	1	H30. 2. 20	支援物資配送協力	市民生活班
	日本通運株式会社新潟支店	025-228-0202	1	H30. 3. 8	支援物資配送協力	市民生活班
	信濃川ウォーターシャトル(株)	025-227-5200	1	H20. 3. 25	水上交通による物資・人員の輸送	総務班
	(株) 信濃川観光開発	025-250-5325	1	H20. 3. 25	水上交通による物資・人員の輸送	総務班
信濃川漁業協同組合	025-280-6143	1	H20. 3. 25	水上交通による物資・人員の輸送	総務班	
廃棄物	新潟市清掃委託連絡会	025-265-1291	1	H25. 6. 7	家庭系一般廃棄物の収集運搬	環境総務班
	新潟県環境検査協会		1	R3. 5. 31	有害物質等の環境調査	環境総務班
市民相談	新潟県行政書士会	025-255-5225	1	H25. 7. 9	被災者のための相談窓口の設置、官公署に提出する書類の作成・申請手続きの代行	市民生活班
	新潟県土地家屋調査士会及び(公社)新潟県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	025-378-5005	2	H26. 12. 18	災害時における家屋調査、り災証明に係る市民相談、登記及び境界問題並びに境界紛争に関する相談所の開設	(家屋調査) 調査班 (相談所) 市民生活班
	新潟県弁護士会		1	R3. 6. 25	災害時における法律相談会の開催	市民生活班
医療	一般社団法人新潟市医師会 一般社団法人新潟市歯科医師会 一般社団法人新潟市薬剤師会	025-240-4131 025-244-5231 025-243-8931	3	R1. 11. 27	医療救護活動への協力	医療対策班
保健衛生	一般社団法人新潟県ベストコントロール協会	025-247-8591	1	H17. 7. 14	感染症発生時等における防疫業務	環境衛生班

区分	協定団体名	電話番号	団体数	協定締結日	協定内容	連絡調整担当班(局)
遺体安置	(一社) 全日本冠婚葬祭互助協会	025-247-6111	1	H18. 6. 13	遺体の搬送・安置、帰宅困難者への避難場所提供、炊き出し支援、物資提供、入浴・洗髪等の生活支援	(遺体関係) 遺体埋火葬班 (避難場所) 福祉総務班 (物資提供) 市民生活班
避難者等受け入れ	社会福祉法人愛宕福祉会 他68施設	-	1	H24. 10. 1	福祉避難所の開設及び運営	要配慮者班
	古町ルフル管理組合法人	-	1	R2. 3. 1	避難者の受け入れ	中央区本部事務局
	学校法人 ノートルダム新潟清心学園	025-269-2041	1	H25. 2. 1	乳幼児のいる女性等の寄宿舎等への受け入れ	西区本部事務局
	新潟日報 黒埼本社	025-378-9313	1	H26. 12. 24	避難者の受け入れ	西区本部事務局
	JA新潟みらい	025-373-2105	1	H26. 11. 5	避難者の受け入れ	南区本部事務局
	新潟電子工業株式会社	025-372-3171	1	H30. 6. 12	避難者の受け入れ	南区本部事務局
	日本中央競馬会 新潟競馬場	025-259-3141	1	H29. 2. 23	応援職員受け入れ等	総務班
	新潟市旅館ホテル協同組合		1	R2. 12. 24	災害時における宿泊施設の提供	災害対策本部事務局
	岩室温泉旅館組合		1	R2. 12. 24	災害時における宿泊施設の提供	災害対策本部事務局
	ANAクラウンプラザホテル新潟 コンフォートホテル新潟駅前 ホテルイタリア軒 ホテルオークラにいがた 新潟グランドホテル 新潟第一ホテル		6	R2. 12. 24	災害時における宿泊施設の提供	災害対策本部事務局
(株) 関越共進		1	R3. 9. 1	災害時における宿泊施設の提供	災害対策本部事務局	
災害対応支援	公益財団法人 新潟市開発公社	025-234-2634	1	H29. 2. 24	指定管理施設における災害対応への支援	災害対策本部事務局
	公益財団法人 新潟市海洋河川文化財団	025-222-7500	1	H30. 1. 11	指定管理施設(駐車場)における災害対応への支援	水道対策部 統括班
	一般社団法人全国クレーン建設業協会新潟県支部	025-283-2933	1	H28. 10. 13	災害応急対策業務に伴う車両等の移動	土木班
	全日本高速道路レッカー事業協同組合	03-5414-1886	1	H28. 10. 13	災害応急対策業務に伴う車両等の移動	土木班
	一般社団法人日本自動車連盟新潟支部	025-281-0115	1	H28. 10. 13	災害応急対策業務に伴う車両等の移動	土木班
			147	団体		

※：東区本部事務局・西区本部事務局が締結

※：南区本部事務局が締結

表1-1-4-2 過去10年間の観測値

観測地点名：新潟地方気象台

年	気温					相対湿度			降水量(mm)					最深積雪		降雪の深さ		
	平均	最高気温		最低気温		平均	最小		合計	日最大		最大1時間				合計	日最大	
	℃	℃	起日	℃	起日	%	%	日	mm	mm	起日	mm	起日	cm	起日	cm	Cm	起日
平成24	13.8	36.2	9/17	-4.2	2/19*	72	22	10/14	1810.0	70.5	10/23	33.5	10/23	71	2/17	304	48	2/17
平成25	13.8	35.1	8/17	-3.8	2/25	73	11	5/9	2327.0	113.0	8/20	54.0	7/31	16	12/9	132	16	12/9
平成26	13.7	36.1	7/26	-4.4	2/12*	72	13	5/7	1984.0	125.0	7/9	30.5	7/9	24	2/9	64	20	2/8
平成27	14.4	36.0	7/13	-3.4	2/9	72	12	4/23	1467.5	59.5	12/11	27.5	8/14	32	12/6	121	29	12/6
平成28	14.5	35.9	8/20	-3.5	2/8	74	13	4/16	1499.0	51.5	7/27	23.5	7/27	36	1/24	115	22	1/24
平成29	13.7	36.4	8/7	-4.0	1/15	75	20	6/15	2036.5	121.0	7/24	29.5	7/25	34	1/14	88	27	1/13
平成30	14.3	39.9	8/23	-5.9	1/15	75	16	4/29	1795.5	73.5	8/16	45.0	8/6	80	1/12	265	45	1/11
平成31	14.6	39.2	8/15	-1.8	2/9	73	16	5/23	1352.0	69.5	10/12	31.5	8/23	18	1/26他	96	25	1/26
令和2	14.7	38.8	9/3	-3.7	2/7	76	13	4/3	2077.5	85.5	7/28	26.0	9/9	1	2/6他	5	1	2/6他
令和3	14.5	38.2	8/7	-5.0	1/21	76	20	4/21	1952.0	63.5	11/12	24.5	7/12	64	1/11	189	26	1/8
平年値	13.9					72			1845.9					32		139	24	

年	風速							日降水≥ 30mm 日数	雪日数 (寒候年)	霧日数	雷日数	日最大風速 ≥10m/s 日数
	平均	最大風速			最大瞬間風速							
	m/s	m/s	風向	起日	m/s	風向	起日					
平成24	3.3	17.7	西南西	4/4	33.6	西南西	4/3	8	91	9	40	38
平成25	3.3	16.4	西南西	4/7	27.0	西	4/7	20	84	3	40	34
平成26	3.2	13.3	西南西	12/2	25.8	西	12/2	15	75	2	36	24
平成27	3.1	15.3	南東	8/26	25.0	西	12/4	6	76	3	18	33
平成28	3.0	13.6	西南西	10/5	24.2	西南西	10/5	6	60	8	27	23
平成29	3.2	15.7	南西	9/18	28.3	西南西	4/19	15	61	5	31	33
平成30	3.1	18.2	西南西	3/1	31.3	西南西	3/1	8	79	8	35	34
平成31	3.0	14.6	西南西	10/4	26.9	北	10/13	3	63	6	15	24
令和2	3.0	14.0	南東	1/28	24.2	西南西	1/8	17	45	3	24	30
令和3	3.1	16.3	西南西	1/7	30.1	西南西	2/16	10	55	9	37	27
平年値	3.3							11.3	69.9	4.5	34.7	40.9

注：「|」は20%以下の欠測があることを、「|」は20%を超える欠測があることを示します。1つの極値に対して、期間内に起日が2日以上ある場合、起日の新しい方を掲載し、日の欄に\*を付加しています。積雪、降水量及び雪日数は寒候年(前年8月～当年7月)までの統計値です。平年値は過去30年(平成3年～令和2年)の平均値です。

表 1 - 1 - 4 - 3 人口の推移

(国勢調査結果 各年10月1日現在)

年次	人 口 (人)			人口対前回 増加率 %
	総数	男	女	
平成 2 年	776,775	375,965	400,810	2.27
平成 7 年	796,456	386,198	410,258	2.53
平成 12 年	808,969	391,891	417,078	1.57
平成 17 年	813,847	392,525	421,322	0.60
平成 22 年	811,901	390,406	421,495	△0.24
平成 27 年	810,157	389,512	420,645	△0.21
令和 2 年	789,275	379,741	409,534	△2.6

※平成13年1月1日合併の黒埼町、平成17年3月21日合併の12市町村（新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村）、平成17年10月10日合併の巻町を合算した数値

(参考：区別人口)

区名	平成 27 年	令和 2 年	平成 27 年～令和 2 年	
	人口(人)	人口(人)	増減数(人)	増減率 (%)
北 区	76,328	72,804	△3,524	△4.6
東 区	137,577	134,446	△3,131	△2.3
中央区	183,767	180,345	△3,422	△1.9
江南区	68,906	67,972	△934	△1.4
秋葉区	76,843	75,069	△1,774	△2.3
南 区	45,685	43,437	△2,248	△4.9
西 区	162,833	160,656	△2,177	△1.3
西蒲区	58,218	54,546	△3,672	△6.3
新潟市 計	810,157	789,275	△20,882	△2.6

表2-1-10-1 新潟市消防局現勢分布

R3.12.1

車種 所属	人員数	車両数	消防車両														その他の車両									
			ポンプ車	タンク車	救助工作車	はしご車	3点セット大型高所放水車	大型化学車	泡原液搬送車	化学車	指揮車	特殊災害対応車	拠点機能形成車両	特別高度工作車	大型除染システム搭載車	海水利用型消防水システム	津波・大規模風水害対策車両	指令広報車	人員輸送車	資機材搬送車	高規格救急車	救急車	予防火査察車	防火指導車	広報指導車	連絡車
<b>総数</b>	914	179 (3)	27	19	9	7 (3)	1	1	1	7	8	1	1	1	1	2	1	16	1	6	33	27	3	1	4	1
消防局 (計)	124	15			1					1							5			3		3		1	1	
北消防署																										
北本署	50	13	2	1	1		1	1		1								1	1	2		1	1			
松浜出張所	21	4	1							1										1		1				
(計)	71	17	3	1	1		1	1		1	1							1	1	3		2	1			
東消防署																										
東本署	50	11	1	1	1					1								1	2	1	1	1		1		1
山の下出張所	24	5	1						1	1										1		1				
空港前出張所	12	2		1						1																
大形出張所	21	4	1	1																	1		1			
(計)	107	22	3	2	1	1			1	2	1							1	2	1	3		3			1
中央消防署																										
中央本署	40	9	1	1						1	1							1	1			1	1	1		1
礎出張所	24	4		1																1		1				
白山浦出張所	12	2		1																		1				
附船出張所	15	2		1																		1				
県庁前出張所	12	3	1							1									1							
沼垂出張所	9	2																		1		1				
下所島出張所	15	3	1	1																		1				
文京出張所	15	3			1	1																1				
駅南出張所	21	4		1																	2	1				
山潟出張所	21	4	1	1																	1	1				
(計)	184	36	4	7	1	1			1	1	1							2	1	5		9	1	1		1
江南消防署																										
江南本署	45	9 (1)	1	1	1	1 (1)				1								2		1		1				
横越出張所	21	4	1																	2		1				
(計)	66	13 (1)	2	1	1	1 (1)				1								2		3		2				
秋葉消防署																										
秋葉本署	48	12	1	1	1					1	1				2		1	1	1	1		1				
北上出張所	12	3	2																		1					
小須戸出張所	12	3	1	1																	1					
(計)	72	18	4	1	1	1				1	1				2		1	1	1	3		1				
南消防署																										
南本署	47	12	2	1	1					1	1			1						2		1	1			
北部出張所	12	2		1																1						
(計)	59	14	2	1	1	1				1	1			1						3		1	1			
西消防署																										
西本署	51	9 (1)	1	1	1 (1)					1								1	1	1		1		1		1
小針出張所	23	4	1											1						1		1				
寺尾出張所	12	4	1	1																	1	1				
赤塚出張所	12	3	1	1																		1				
黒埼出張所	24	3		1																	1	1				
(計)	122	23 (1)	4	3	1	1 (1)				1	1			1				1	1	4		5		1		1
西蒲消防署																										
西蒲本署	50	11 (1)	1	1	1	1 (1)				1	1							1	1	2		1				
岩室出張所	12	3	1	1																	1					
潟東出張所	12	2	1																		1					
中之口出張所	12	2	1																		1					
西川出張所	23	3	1	1																	1					
(計)	109	21 (1)	5	3	1	1 (1)				1	1							1	1	6		1				

(注) はしご車の( )は、はしご車で大型高所放水車の装備を兼ねているものを再掲。



表2-1-10-2 新潟市消防団現勢分布

R3.12.1

方面隊	分団	班	消 防 車 両 等 (単位：台)	人員
団 本 部				3
北 方 面 隊	8	51	消防ポンプ自動車 4、小型動力ポンプ 47、小型動力ポンプ積載車 47	741
東 方 面 隊	4	21	消防ポンプ自動車 4、小型動力ポンプ 17、小型動力ポンプ積載車 17	312
中央方面隊	14	30	消防ポンプ自動車 8、小型動力ポンプ 22、小型動力ポンプ積載車 22	506
江南方面隊	5	59	消防ポンプ自動車 3、小型動力ポンプ 56、小型動力ポンプ積載車 56	765
秋葉方面隊	13	50	小型動力ポンプ 50、小型動力ポンプ積載車 50	500
南 方 面 隊	5	53	小型動力ポンプ 53、小型動力ポンプ積載車 53	621
西 方 面 隊	5	78	消防ポンプ自動車 6、小型動力ポンプ 72、小型動力ポンプ積載車 72	999
西蒲方面隊	8	100	小型動力ポンプ 100、小型動力ポンプ積載車100	1,171
合 計	62	442	消防ポンプ自動車25、小型動力ポンプ417、小型動力ポンプ積載車417	5,618

表 2-1-10-3 新潟市消防局加盟の消防相互応援協定等

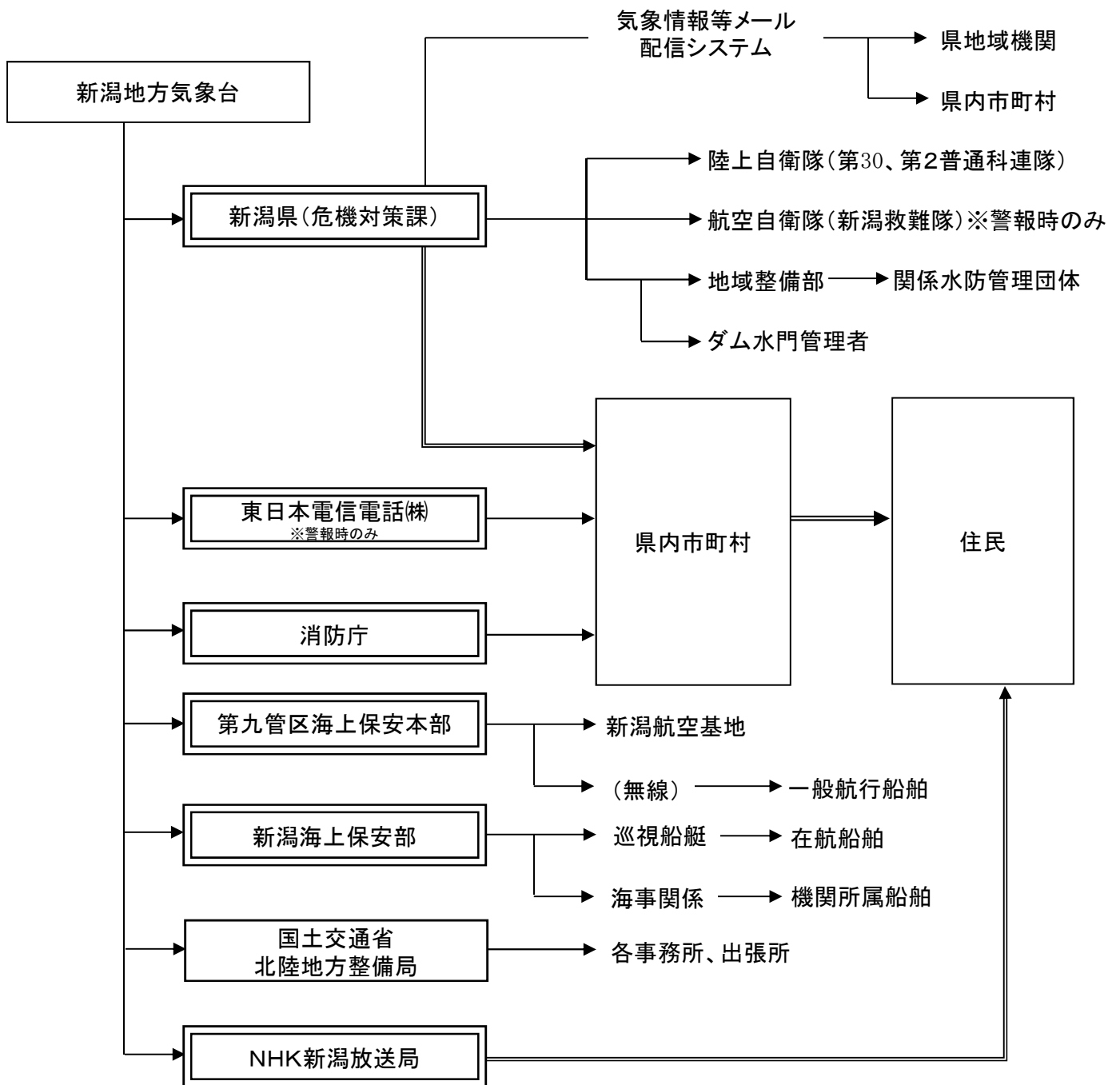
令和4年4月1日現在

区分	協定名称	協定団体名	団体数	協定締結日	協定の主な内容	連絡調整担当班(局)
消防	南西部郷各市町村の相互応援協定	阿賀野市	1	S34. 1. 16	消防応援	消防対策部 消防総務班
	阿賀北広域組合・豊栄市 消防相互応援協定	阿賀野市	1	H6. 3. 1	消防応援	消防対策部 消防総務班
	豊栄市・新発田地域広域事務組合 消防相互 応援協定	新発田地域広域事務組合	1	S53. 4. 1	消防応援	消防対策部 消防総務班
	南部地区消防応援協定	燕・弥彦総合事務組合	1	H6. 3. 1	消防応援	消防対策部 消防総務班
	消防応援協定	五泉市	1	S38. 6. 6	消防応援	消防対策部 消防総務班
	新潟県広域消防相互応援協定	県下消防本部	18	H13. 3. 19	消防応援	消防対策部 消防総務班
	緊急消防援助隊指揮支援隊の輸送に関する協 定	新潟県	1	H21. 3. 27	消防応援	消防対策部 消防総務班
	北陸、磐越及び日本海東北自動車道消防相互応援協定	五泉市、阿賀野市	2	H6. 7. 19	消防応援	消防対策部 消防総務班
	北陸自動車道及び関越自動車道消防相互応援協定	長岡市、見附市、 燕市、三条市	4	H12. 12. 22	消防応援	消防対策部 消防総務班
	高速自動車道国道日本海東北自動車道 豊栄新潟東港・聖籠新発田間消防相互応援協定	新発田地域広域事務組合	1	H14. 4. 15	消防応援	消防対策部 消防総務班
	新潟空港及びその周辺における消火救難活動 に関する協定	東京航空局新潟空港 事務所	1	S46. 10. 1	消防応援	消防対策部 消防総務班
	船舶火災の消火活動及び油流出に起因する火 災予防に関する業務協定	新潟海上保安部	1	S48. 7. 1	消防応援	消防対策部 消防総務班
新潟東港地区石油コンビナート等特別防災区 域の消防に関する相互応援協定	新発田地域広域事務組合	1	H4. 12. 10	消防応援	消防対策部 消防総務班	

表 2 - 1 - 1 1 - 1 類別危険物製造所等施設数状況

令和 3 ・ 1 2 ・ 1

	総数	単独						混在	立入検査 実施延回数
		第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類		
総数	2,715	7	1	1	2,677	7	2	20	2,049
製造所	30				27	1		2	8
貯蔵所	1,768	4	1	1	1738	6	2	16	1,328
屋内貯蔵所	220	4	1		199	6		10	157
屋外タンク貯蔵所	410				408		2		270
屋内タンク貯蔵所	52				52				33
地下タンク貯蔵所	406				406				296
簡易タンク貯蔵所	10				10				5
移動タンク貯蔵所	635			1	628			6	543
屋外貯蔵所	35				35				24
取扱所	917	3			912			2	713
給油取扱所	428				428				350
第一種販売取扱所	4				3			1	3
第二種販売取扱所	4				4				4
移送取扱所	27				27				14
一般取扱所	454	3			450			1	342



二重枠で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号の規定に基づく法定伝達先。  
 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報の通知又は周知の措置が義務づけられて  
 いる伝達経路。

※応援等の要請は電話により直ちに行うこと。また、本様式による要請は、下記事項を把握した段階で速やかに行うこと。

別添21

表3-1-5-1 緊急消防援助隊応援要請連絡票

別記様式1-2

(第4条、第23条関係)

## 応援等要請のための連絡事項

※いずれかに●

送信時間

	応援等の要請	増隊要請 (第	報)
〇〇	年	月	日 時 分

消防庁長官  
新潟県知事

殿

新潟市長

緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱第4条の規定に基づき、次のとおり詳細な災害の状況及び大規模な消防の応援等に関する事項を連絡します。

災害発生日時	〇〇 年 月 日	時 分頃
災害発生場所	都道 府県	市区 町村
応援等要請日時	〇〇 年 月 日	時 分
災害の状況		
活動を要望する地域		
要望する活動		

・必要な都道府県大隊

対 象 ※いずれかに●	出動可能な全隊	一部の指定した隊 ※下記に指定する隊
編成に係る 連絡事項		
必要な隊、資機材		

・必要な部隊 ※必要な隊(部隊)に●を付ける。必要(部)隊数が分かる場合は、隊数を記入。

部隊名		連絡事項
指揮支援部隊	統括指揮支援隊	
	指揮支援隊	
	航空指揮支援隊	
航空部隊	航空小隊	
	航空後方支援小隊	
エネルギー・産業基盤災害即応部隊		
NBC災害即応部隊		
土砂・風水害機動支援部隊		

<連絡責任者>

担当課室	新潟市消防局警防課	氏 名	
NTT回線電話	025-288-3250	NTT回線FAX	025-288-3255
地域衛星電話	13-015-492-2053	地域衛星FAX	13-015-492-2049

表3-1-5-2 緊急消防援助隊応援要請時の主な連絡先

R3.12.1 現在

機 関	時間帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク		
			電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X	
総務省消防庁	総務省消防庁	昼間 夜間	災害対策本部	90-49013	90-49036	03-5253-7527	03-5253-7552	TN-048-500-90-49013	TN-048-500-90-49036
新潟県	新潟県	昼間	消防課	15-11	15-11	025-282-1664	025-282-1667	TN-015-401-20-6442	TN-015-401-20-6497
		夜間	警備員室			025-285-5511			
代表消防機関	新潟市消防局	昼間	警防課 防災救助係	—	—	025-288-3250	025-288-3255	TN-015-492-2053	TN-015-492-2049
		夜間	指令課	—	—	025-288-3270	025-288-3275	TN-015-492-2074	TN-015-492-2079
代表消防機関代行	長岡市消防本部	昼間	警防課 指令室	—	—	0258-36-0119	0258-36-8320	TN-015-560-2401	TN-015-560-2480
		夜間							
	上越地域消防局	昼間	消防防災課	—	—	025-545-0229	025-545-0231	TN-015-663-1422	TN-015-663-2500
		夜間	指令統制課	—	—	025-545-0228	025-545-0233	TN-015-663-1455	
指揮支援部隊所属消防機関	仙台市消防局	昼間	警防課	—	—	022-234-1111	022-234-4280	TN-004-621-2320	TN-004-621-2219
		夜間	指令課	—	—		022-234-2364	TN-004-621-6666	TN-004-621-2289
	東京消防庁	昼間	警防部 警防課	—	—	03-3212-2258	03-3213-1476	TN-013-601-9501-3545	TN-013-601-9501-6704
		夜間							
	さいたま市消防局	昼間	警防部 警防課	—	—	048-833-7944	048-833-7201	TN-011-704-5512	TN-011-704-5095
		夜間	警防部指令課指令センター	—	—	048-833-5000	048-833-1237	TN-011-704-5898	TN-011-704-952
	横浜市消防局	昼間	警防部 司令課	—	—	045-332-1351	045-331-5221	TN-014-700-10-721	TN-014-700-10-740
		夜間							
	川崎市消防局	昼間	警防部 警防課	—	—	044-223-2605	044-223-2619	TN-014-300-21-48633	TN-014-300-30-1
		夜間	警防部 指令課	—	—	044-200-2645	044-223-2654		

機 関	時間帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク			
			電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X		
(消防主管課及び代表消防機関等)	山形県	【消防主管課】 山形県	消防救急課	06-511	06-500	023-630-2226	023-633-1711	TN-006-800-1205	TN-006-800-1500	
			宿直室			023-630-2754				
		【代表消防機関】 山形市消防本部	昼間	警防課	—	—	023-634-1197	023-631-7320	TN-006-744-901	TN-006-744-950
			夜間	通信指令課	—	—	023-634-1198			
	【代表消防機関代行】 鶴岡市消防本部	昼間	警防課	—	—	0235-22-8320	0235-23-0119	TN-006-757-901	TN-006-757-950	
		夜間	通信指令課	—	—	0235-22-8321				
	福島県	【消防主管課】 福島県	消防保安課	07-61	07-60	024-521-7190	024-521-9829	TN-007-200-2631	TN-007-200-5625	
			担当携帯			080-6028-8970				
		【代表消防機関】 福島市消防本部	昼間	警防課	—	—	024-534-9102	024-534-0310	TN-007-270-02	TN-007-270-10
			夜間	通信指令課	—	—	024-534-0119			
	【代表消防機関代行】 郡山地方広域消防本部	昼間	消防課	—	—	024-923-8173	024-923-1228	TN-007-370-01	TN-007-370-10	
		夜間	通信指令課	—	—	024-933-2400				024-923-1910
群馬県	【消防主管課】 群馬県	消防保安課	10-351	10-310	027-897-2686	027-221-0158	TN-010-3001-2250	TN-010-3001-4453		
	【代表消防機関】 前橋市消防局	昼間	警防課	—	—	027-220-4511	027-220-4528	TN-010-701-1351	TN-010-701-1390	
		夜間	通信指令課	—	—	027-220-4500				TN-010-701-1400
	【代表消防機関代行】 高崎市等広域消防局	昼間	警防課	490-6303	490-6800	027-324-2216	027-330-1069	TN-010-490-6303	TN-010-490-6800	
		夜間				027-323-1994				027-323-1993
	【代表消防機関代行】 渋川広域消防本部	昼間	情報管理係	496-6306	496-6800	0279-25-0119	0279-24-0119	TN-010-496-6306	TN-010-496-6800	
		夜間								

※ 地域衛星通信ネットワークの「TN」は、各地方公共団体の衛星選択番号を示す。

	機 関	時間 帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク			
				電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X		
大隊 第一次出動 機関等） 代表消防 機関等）	長野県	【消防主管課】 長野県	昼間	危機管理部 消防課	20-212	20-241	026-235-7182	026-233-4332	TN-020-231-5205	TN-020-231-8739	
			夜間								
		【代表消防機関】 長野市消防局	昼間	警防課	-	-	026-227-8002	026-226-8461	TN-020-202-8-120	TN-020-202-79	
			夜間	通信指令課							
		【代表消防機関代行】 松本広域消防局	昼間	警防課	-	-	0263-25-1699	0263-25-3987	TN-020-533-8-2300	TN-020-533-76	
			夜間	通信指令課							
（消防主管課 及代表消防機関等） 大隊出動準備都 隊	宮城県	【消防主管課】 宮城県	昼間	消防課	04-82374	04-82398	022-211-2374	022-211-2398	TN-004-220-8-2374	TN-004-220-8-2398	
			夜間	防災センター	14-82140		022-211-2140		TN-004-220-8-2140		
		【代表消防機関】 仙台市消防局	昼間	警防課	-	-	022-234-1111	022-234-4280	TN-004-621-2320	TN-004-621-2319	
			夜間	指令課							
		【代表消防機関代行】 塩釜地区消防事務組合 消防本部	昼間	警防課	-	-	022-361-1612	022-366-5130	TN-004-623-1-220	TN-004-623-2	
			夜間	指令課							
		【代表消防機関代行】 大崎地域広域行政事務 組合消防本部	昼間	通信指令センター	-	-	0229-22-2541	0229-22-7030	TN-004-624-1-251	TN-004-624-2	
			夜間	通信指令センター							
		【代表消防機関代行】 仙南地域広域行政事務 組合消防本部	昼間	通信指令センター	-	-	0224-52-1051	0224-53-3544	TN-004-628-1-320	TN-004-628-2	
			夜間	通信指令センター							
		秋田県	【消防主管課】 秋田県	昼間	総合防災課	05-11	05-52	018-860-4565	018-824-1190	TN-005-100-100569	TN-005-100-100600
				夜間							
	【代表消防機関】 秋田市消防本部		昼間	警防課	-	-	018-823-4243	018-823-9006	TN-005-201-474	TN-005-201-410	
			夜間	指令課							

	機 関	時間 帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク		
				電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X	
（消防主管課 及代表消防機関等） 大隊出動準備都 隊	秋田県	【代表消防機関代行】 大曲仙北広域消防本部	昼間	警防課	-	-	0187-63-0314	0187-62-3493	TN-005-100-162511	-
			夜間	通信指令課			0187-63-0344	0187-63-0347		
		【代表消防機関代行】 能代山本広域消防本部	昼間	警防課	-	-	0185-52-3311	0185-53-3958	TN-005-100-166511	-
			夜間	通信指令室						
	茨城県	【消防主管課】 茨城県	昼間	消防安全課	08-2896		029-301-2896	029-301-2887	TN-008-100-2896	TN-008-100-2887
			夜間	防災・危機管理課	08-2885	08-2898	029-301-2885	029-301-2898	TN-008-100-2885	TN-008-100-2898
		【代表消防機関】 水戸市消防本部	昼間	消防救助課	-	-	029-221-0111	029-221-0147	TN-008-510-8402	TN-008-510-8450
			夜間							
		【代表消防機関代行】 日立市消防本部	昼間	警防課指令係	-	-	0294-24-0119	0294-22-0119	TN-008-820-8400	TN-008-820-8450
			夜間							
		【代表消防機関代行】 つくば市消防本部	昼間	警防課	-	-	029-851-2042	029-851-0091	TN-008-810-8400	TN-008-810-8450
			夜間	通信指令室						
	栃木県	【消防主管課】 栃木県	昼間	消防防災課	09-7501	09-7505	028-623-2132	028-623-2146	TN-009-500-2132	TN-009-500-2146
			夜間							
		【代表消防機関】 宇都宮市消防局	昼間	警防課	-	-	028-625-3007	028-625-5509	TN-009-651-02	TN-009-651-01
			夜間	通信指令課						
【代表消防機関代行】 小山市消防本部		昼間	消防署（消防・救急業務推進係）	-	-	0285-39-6659	0285-31-0183	TN-009-654-02	TN-009-654-01	
		夜間	通信指令課							
【代表消防機関代行】 那須地区消防本部		昼間	消防署（消防・救急業務推進係）	-	-	0287-28-5111	0287-28-5112	TN-009-657-02	TN-009-657-01	
		夜間	栃木北東地区消防指令センター							

※ 地域衛星通信ネットワークの「TN」は、各地方公共団体の衛星選択番号を示す。



機 関	時間 帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク			
			電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X		
(消防主管課 大隊出動準備都 府県)	埼玉県	【消防主管課】 埼玉県	昼間	危機管理防災部 消防防災課	11-6-8171	11-6-8159	048-830-8171	048-830-8159	TN-011-200-6-8171	TN-011-200-6-8159
			夜間	システム管理室	11-6-8111	11-6-8119	048-830-8111	048-830-8119	TN-011-200-6-8111	TN-011-200-6-8119
		【代表消防機関】 さいたま市消防局	昼間	警防部 警防課	—	—	048-833-7944	048-833-7201	TN-011-704-5512	TN-011-704-5095
			夜間	警防部指令課指令センター	—	—	048-833-5000	048-833-1237	TN-011-704-5898	TN-011-704-952
		【代表消防機関代行】 川口市消防局	昼間	指令課	—	—	048-261-7351	048-262-5050	TN-011-703-951	TN-011-703-950
			夜間	—	—	—	—	—	—	—
		【代表消防機関代行】 埼玉西部消防局	昼間	警防部通信指令センター	—	—	04-2929-9119	04-2929-9126	TN-011-708-260	TN-011-708-399
	夜間		—	—	—	—	—	—	—	
	【代表消防機関代行】 熊谷市消防本部	昼間	熊谷市・行田市消防指令センター	—	—	048-501-0116	048-526-9003	TN-011-757-951	TN-011-757-950	
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	
	【代表消防機関代行】 春日部市消防本部	昼間	指令課	—	—	048-738-3111	048-735-1536	TN-011-714-4549	TN-011-714-950	
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	
	千葉県	【消防主管課】 千葉県	昼間	危機管理課	500-7320 500-7319	500-7298	043-223-2175	043-222-1127	TN-012-500-7320	TN-012-500-7298
			夜間	危機管理課 情報通信管理室	500-7225	500-7110	043-223-2178	043-222-5219	TN-012-500-7225	TN-012-500-7110
【代表消防機関】 千葉市消防局		昼間	警防部 警防課	101-800-3111	101-800-3109	043-202-1612	043-202-1654	TN-012-101-800-3111	TN-012-101-800-3109	
		夜間	警防部 指令課	101-800-3690	101-800-3669	043-223-1831	043-202-1678	TN-012-101-800-3690	TN-012-101-800-3669	
【代表消防機関代行】 船橋市消防局		昼間	警防指令課	204-731	204-732	047-435-1190	047-435-7878	TN-012-204-731	TN-012-204-732	
		夜間	—	—	047-435-1186	047-432-8229				

機 関	時間 帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク			
			電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X		
(消防主管課 大隊出動準備都 府県)	東京都	【消防主管課】 東京都	昼間	防災対策課	13-70671	13-70013	03-5388-2456	03-5388-1260	TN-013-100-70671	TN-013-100-70013
			夜間	夜間防災連絡室	13-70349	13-70023	03-5388-2459	03-5388-1958	TN-013-100-70349	TN-013-100-70023
		【代表消防機関】 東京消防庁	昼間	警防部 警防課	9506-71511	—	03-3212-2258	03-3213-1476	TN-013-601-9501-3545	TN-013-601-9501-6704
			夜間	—	—	—	—	—	—	
	神奈川県	【消防主管課】 神奈川県	昼間	消防課	14-9722	14-9734	045-210-3436	045-210-8829	TN-014-400-9722	TN-014-400-9734
			夜間	指令情報室	—	—	045-210-3456	045-201-6409		
		【代表消防機関】 横浜市消防局	昼間	警防部 司令課	—	—	045-332-1351	045-331-5221	TN-014-700-10-721	TN-014-700-10-740
			夜間	—	—	—	—	—	—	
		【代表消防機関代行】 川崎市消防局	昼間	警防部 警防課	—	—	044-223-2606	044-223-2619	TN-014-300-21-48633	TN-014-300-30-4
			夜間	警防部 指令課	—	—	044-223-2645	044-223-2654		
	【代表消防機関代行】 相模原市消防局	昼間	警防課	—	—	042-751-9140	042-786-2472	TN-014-557-9211	TN-014-557-9200	
		夜間	指令課	—	—	042-751-9111	042-751-9284			
	富山県	【消防主管課】 富山県	昼間	消防課	—	—	076-444-3188	076-432-0657	TN-016-111-80-11-3364	TN-016-111-80-11-2827
			夜間	宿直室	—	—	076-444-3187			
【代表消防機関】 富山市消防局		昼間	警防課	—	—	076-493-4872	076-493-4018	TN-016-501-242	TN-016-501-268	
		夜間	通信指令課	—	—	076-493-4141	076-493-4011	TN-016-501-242	TN-016-501-268	
【代表消防機関代行】 高岡市消防本部		昼間	警防課	—	—	0766-22-3133	0766-22-1994	016-122-80-92-9-232	016-122-80-92-10	
		夜間	通信指令課	—	—	0766-22-3131	0766-22-3498	016-122-80-92-9-245		
石川県	【消防主管課】 石川県	昼間	消防保安課	17-4288	17-6897	076-225-1481	076-225-1484	TN-017-111-4288	TN-017-111-6743	
		夜間	当直	—	—	—	—	—	—	

※ 地域衛星通信ネットワークの「TN」は、各地方公共団体の衛星選択番号を示す。

	機 関	時間帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク			
				電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X		
(消防主管課及 大隊出動準備都 代表消防機関等)	石川 県	【代表消防機関】 金沢市消防局	昼間	警防課	—	—	076-280-3094	076-280-0020	TN-017-451-10	TN-017-451-21	
			夜間	情報指令課	—	—	076-280-0119	076-280-4999			
		【代表消防機関代行】 白山野々市広域消防本部	昼間	消防課 警防係	—	—	076-276-9483	076-276-5237	TN-017-458-10	TN-017-458-21	
			夜間	通信指令課	—	—	076-276-1119	076-276-9999			
	福井 県	【消防主管課】 福井県	昼間	危機対策・防災課	18-111	18-113	0776-20-0310	0776-22-7617	TN-018-111-610-2174	TN-018-111-61-2189	
			夜間	危機対策・防災課	18-111	18-113	0776-20-0742	0776-22-7617	TN-18-111-610-2186		
		【代表消防機関】 福井市消防局	昼間	救急救助課	—	—	0776-20-3998	0776-20-3119	TN-018-350-1-1241	TN-018-350-1-1259	
			夜間	管制課	—	—	0776-20-3999	0776-20-6119			
		【代表消防機関代行】 敦賀美方消防組合消防本部	昼間	消防救急課	—	—	0770-20-0119	0770-22-0685	TN-018-356-1-110	TN-018-356-1-399	
			夜間	防災指令課	—	—	—	—			
		【代表消防機関代行】 嶺北消防組合消防本部	昼間	消防課	—	—	0776-51-8436	0776-51-5209	TN-018-353-1-141	TN-018-353-1-250	
			夜間	通信指令課	—	—	0776-51-0119	—	TN-018-353-1-151		
		山梨 県	【消防主管課】 山梨県	昼間	防災局消防保安課	19-2538	19-2529	055-223-1430	055-223-1429	TN-019-200-2538	TN-019-200-2519
				夜間	防災局消防保安課 (県庁宿直室)	—	—	—	055-223-1858		TN-019-200-2535
	【代表消防機関】 甲府地区広域行政事務組 合消防本部		昼間	警防課	9-220-1-036	9-220-2-036	055-222-1269	055-222-7583	TN-019-213	TN-019-213	
			夜間	指令課	—	—	055-222-1190	055-235-2119			
	【代表消防機関代行】 富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部		昼間	警防課	9-220-1-038	9-220-2-038	0555-22-4421	0555-22-8538	TN-019-433	TN-019-433	
			夜間	指令課	—	—	0555-22-0119	0555-24-4420			
	【代表消防機関代行】 峡北広域行政事務組合消 防本部		昼間	消防課	9-220-1-040	9-220-2-040	0551-23-7911	0551-22-8747	TN-019-415	TN-019-415	
			夜間	指令課	—	—	0551-22-0119	0551-22-3499			

	機 関	時間帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク			
				電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X		
第一次出動 航空小隊	部 隊 支 援	指揮 長 輸 送	仙台市消防航空隊	昼間	消防航空隊	—	—	0223-23-7850	0223-23-7848	TN-004-621-2371	TN-004-621-2379
				夜間	消防航空隊	—	—	—	—	—	—
	情 報 収 集	埼玉県防災航空隊	昼間	防災航空センター	11-4470-300	—	049-297-7810	049-297-7906	TN-011-701-300	TN-011-701-950	
			夜間	防災航空センター	—	—	—	—	—	—	
	富山県消防防災航空隊	昼間	防災航空センター	—	—	076-495-3060	076-495-3066	TN-016-111-80-41-9-10	TN-016-111-80-41-10		
		夜間	防災航空センター	—	—	※NTT電話の時間外は富山市消防局に転送されます。		—	—		
	宮城県防災航空隊	昼間	防災ヘリコプター管理事務所	—	—	0223-24-0741	0223-24-0872	001-010-8816-234-12557 (イリジウム衛星携帯電話)	—		
		夜間	航空隊長公用携帯	—	—	090-6787-6588	—	001-010-8816-234-12558 (イリジウム衛星携帯電話)	—		
	山形県消防防災航空隊	昼間	消防防災航空隊	—	—	0237-47-3275	—	TN-006-800-8011	TN-006-800-8013		
		夜間	緊急連絡用携帯	—	—	090-1494-1816	0237-47-3277				
	福島県消防防災航空隊	昼間	消防防災航空センター	—	—	0247-57-3000	—	TN-007-333-02	TN-007-333-10		
		夜間	隊長携帯	—	—	090-6258-0836	0247-57-3500				
	栃木県消防防災航空隊	昼間	航空担当	—	—	028-677-1119	028-677-0775	TN-009-511-03	TN-009-511-01		
		夜間	隊長携帯	—	—	090-1655-8475	—	—	—		
	東京消防庁航空隊	昼間	警防部 警防課	9506-71511	—	03-3212-2258 (内3542)	03-3213-1476	TN-013-601-9501-3542	TN-013-601-9501-6704		
		夜間	警防部 警防課	—	—	—	—	—	—		
	横浜市消防局航空隊	昼間	警防部 司令課	—	—	045-332-1351	045-331-5221	TN-014-700-10-721	TN-014-700-10-740		
		夜間	警防部 司令課	—	—	—	—	—	—		

※ 地域衛星通信ネットワークの「TN」は、各地方公共団体の衛星選択番号を示す。

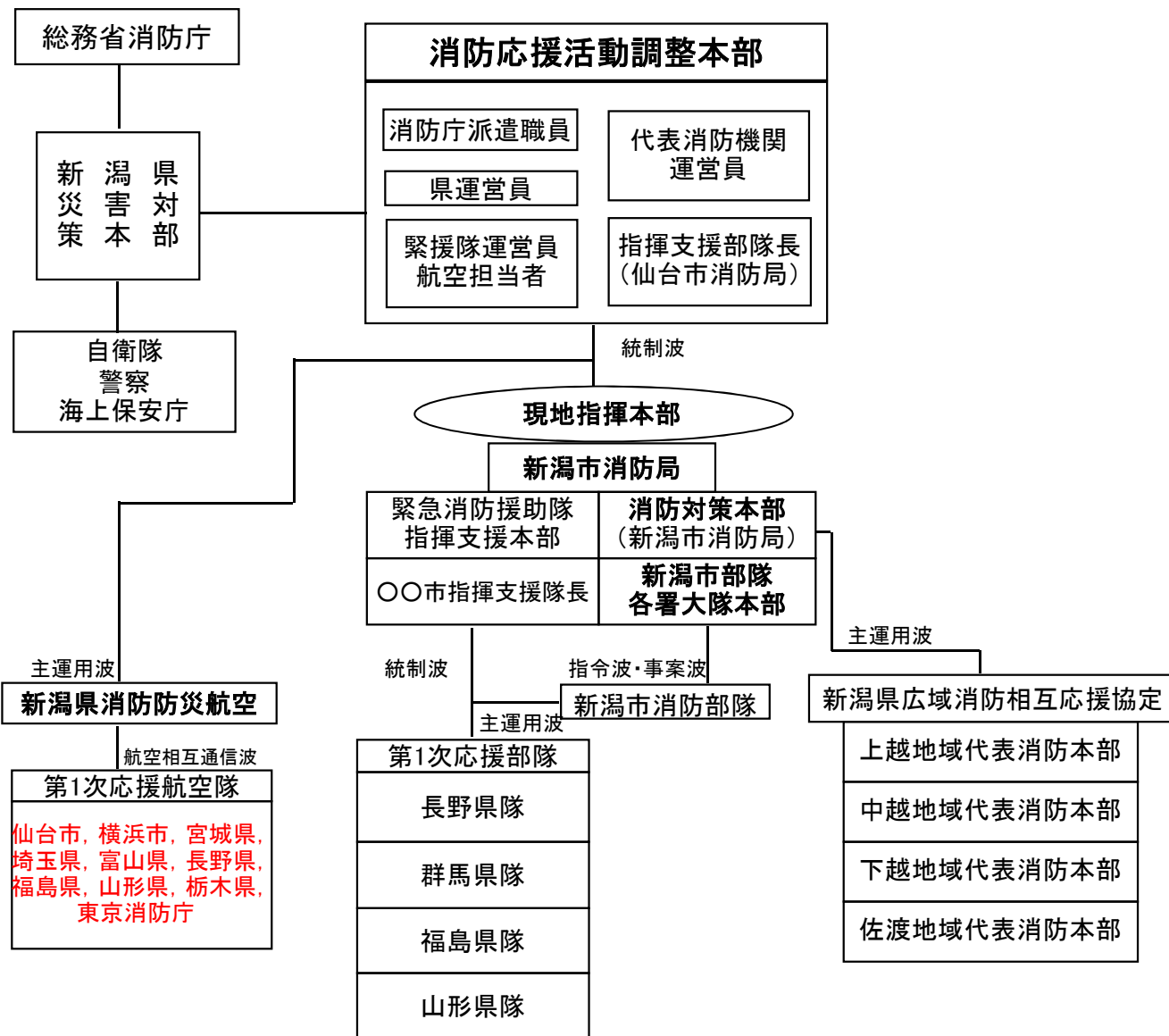
機 関	時間 帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク		
			電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X	
第一航空小隊 救助・救急 輸送	長野県消防防災航空センター	長野県消防防災航空センター	20-88-239-8751	—	0263-85-5511	0263-85-5513	020-239-8751	020-554-76	
	長野県消防防災航空センター	長野県消防防災航空センター	20-88-239-8751	—	0263-85-5511	0263-85-5513	020-239-8751	020-554-76	
出動準備航空小隊	札幌市消防航空隊	昼間	消防救助課	—	—	0133-62-4119	011-271-0632	—	—
		夜間	指令課	—	—	011-215-2080	011-261-9119	TN-001-235-3-2080	TN-001-235-4-3080
	秋田県消防防災航空隊	昼間	消防防災航空隊	—	—	018-886-8103	018-886-8105	TN-005-100-110511	—
		夜間	消防防災航空隊	—	—	018-886-8103	018-886-8105	TN-005-100-110511	—
	茨城県防災航空室	昼間	茨城県防災航空室	—	—	029-857-8511	029-857-8501	TN-008-120-8400	TN-008-120-8450
		夜間	防災・危機管理課	08-2885	08-2898	029-301-2885	029-301-2898	TN-008-100-2880	TN-008-100-2898
	千葉県消防局航空隊	昼間	警防部 警防課	101-800-3111	101-800-3109	043-202-1612	043-202-1654	TN-012-101-800-3111	TN-012-101-800-3109
		夜間	警防部 指令課	101-800-3690	101-800-3669	043-223-1831	043-202-1678	TN-012-101-800-3690	TN-012-101-800-3669
	川崎市消防航空隊	昼間	警防部 警防課	—	—	044-223-2606	044-223-2619	TN-014-300-21-48633	TN-014-300-30-4
		夜間	警防部 指令課	—	—	044-200-2645	044-223-2654	TN-014-300-21-48633	TN-014-300-30-4
	石川県消防防災航空隊	昼間	—	—	—	0761-24-8930	0761-24-8931	TN-017-158-10	TN-017-158-21
		夜間	—	—	—	0761-24-8930	0761-24-8931	TN-017-158-10	TN-017-158-21
	福井県防災航空隊	昼間	防災航空事務所	—	—	0776-51-6945	0776-51-6947	TN-018-418-1-11	TN-018-418-5
		夜間	隊長公用携帯	—	—	隊長公用携帯へ転送	—	—	—
	山梨県消防防災航空隊	昼間	消防防災航空隊	—	—	0551-20-3601	0551-20-3603	TN-019-416(417)	—
		夜間	消防保安課 (県庁宿直室)	—	—	055-223-1430	055-223-1858	TN-019-200-2538	TN-019-200-2535
	岐阜県防災航空隊	昼間	防災航空センター	—	—	058-385-3772	058-385-3774	TN-021-650-701	TN-021-650-719
		夜間	消防航空隊長公用携帯	—	—	090-1091-1924	090-1091-1924	TN-021-650-701	TN-021-650-719

機 関	時間 帯別	連絡窓口	消防防災無線		N T T		地域衛星通信ネットワーク		
			電話	F A X	電話	F A X	電話	F A X	
出動準備航空小隊	静岡県消防防災航空隊	昼間	消防防災航空隊	—	—	054-261-4483	054-261-4761	TN-022-137-9000	TN-022-137-8001
		夜間	防災当直	22-21	22-26	054-221-2072	054-221-3252	TN-022-100-2072	TN-022-100-6250
	静岡市消防航空隊	昼間	警防部 航空課	—	—	054-267-3019	054-267-3022	—	—
		夜間	警防部 指令課	—	—	054-280-0120	054-280-0128	TN-022-176-6010	TN-022-176-6080
	浜松市消防航空隊	昼間	消防航空隊	—	—	053-428-9119	053-428-1181	—	—
		夜間	情報指令課	—	—	053-475-7552	053-472-1198	TN-022-179-6010	TN-022-179-6080

※ 地域衛星通信ネットワークの「TN」は、各地方公共団体の衛星選択番号を示す。

表3-1-5-3 緊急消防援助隊無線運用体制及び無線運用系統

新潟市緊急消防援助隊受援(被災地単一)における系統図



指揮支援隊長  
 仙台市消防局指揮支援隊  
 さいたま市消防局指揮支援隊  
 東京消防庁指揮支援隊  
 川崎市消防局指揮支援隊

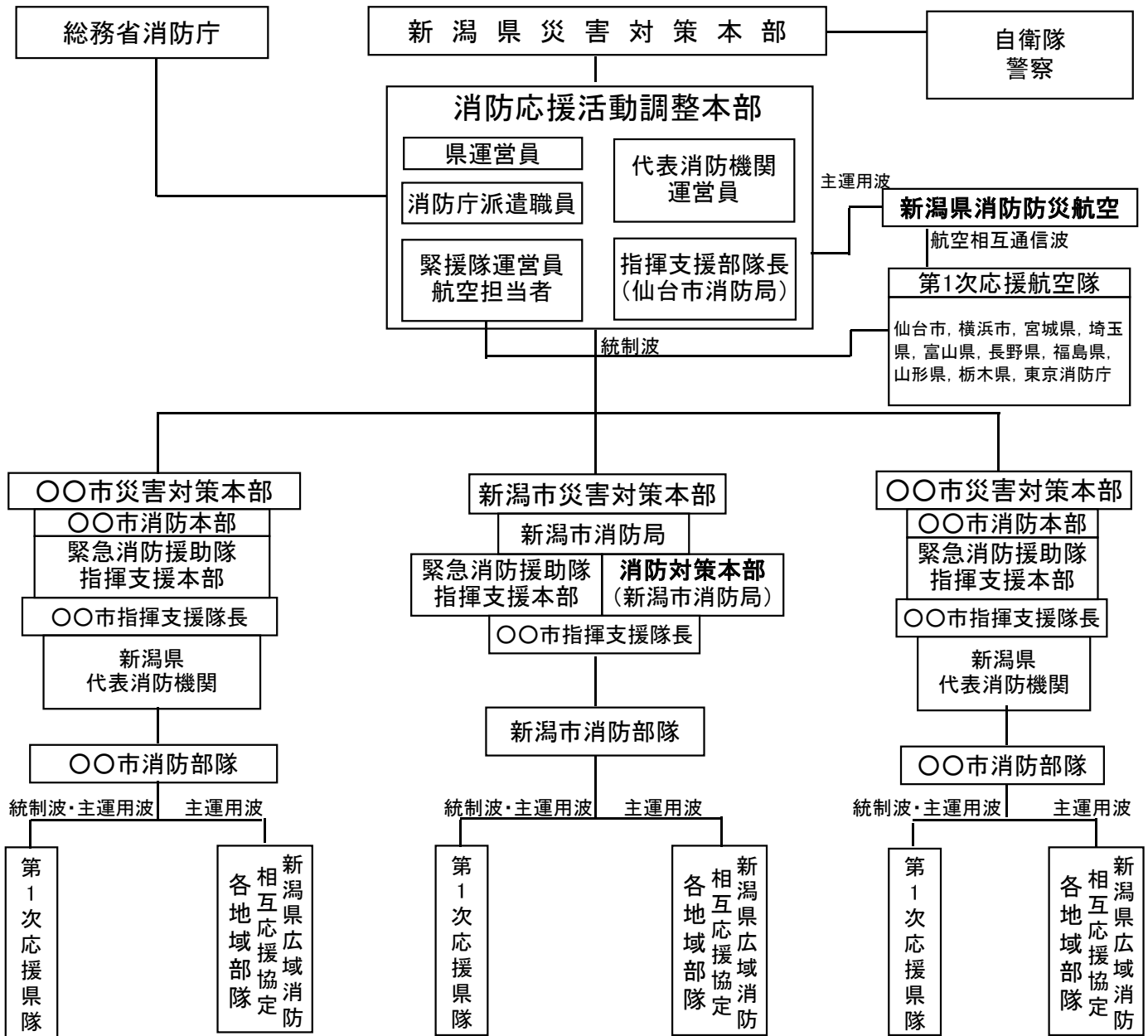
第1次応援県大隊  
 山形, 福島  
 群馬, 長野

出動準備都道県大隊  
 宮城, 秋田, 茨城, 栃木  
 埼玉, 千葉, 東京  
 神奈川, 富山  
 石川, 福井, 山梨

広域航空応援隊

その他無線名称	周波数
防災相互通信波	158.35
新潟県割当運行管理通信波	131.975
航空相互通信波	122.6
災害時飛行援助通信波	123.45

# 新潟市緊急消防援助隊受援(被災地複数市町村)における系統図



指揮支援隊長  
 仙台市消防局指揮支援隊  
 さいたま市消防局指揮支援隊  
 東京消防庁指揮支援隊  
 川崎市消防局指揮支援隊

第1次応援県大隊  
 山形, 福島  
 群馬, 長野

出動準備都道県大隊  
 宮城, 秋田, 茨城, 栃木  
 埼玉, 千葉, 東京  
 神奈川, 富山  
 石川, 福井, 山梨

広域航空応援隊

名称	周波数
防災相互通信波	158.35
新潟県割当運行管理通信波	131.975
航空相互通信波	122.6
災害時飛行援助通信波	123.45

表3-1-30-1

農業用施設一覧表

新潟県管理施設

管理者	施設名	所在地	施設の規模	排水量 (m <sup>3</sup> /s)又は 延長(m)	管理 方法	操作委託先	備 考
新潟県	新井郷川排水機場	新潟市北区濁川字大島	立軸軸流ポンプ16,000mm×5台	110.0 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟北土地改良区	
	親松排水機場	新潟市江南区太右エ門新田	立軸軸流ポンプ9,200mm×4台	60.0 m <sup>3</sup> /s	委託	亀田郷土地改良区	
	新川右岸排水機場	新潟市西区高山字北曾根	横軸射流ポンプ8,250mm×5台	31.5 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	七穂排水機場	新潟市南区吉江字居浦	横軸円筒型射流ポンプ8,800mm×4台	46.1 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	小新排水機場	新潟市西区小新字居村	横軸射流ポンプ8,050mm×6台	21.9 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	新川河口排水機場	新潟市西区五十嵐3の町	横軸円筒型軸流ポンプ25,200mm×6台	240.0 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	白根排水機場	新潟市南区下塩俣	立軸射流ポンプ7,600mm×4台	37.7 m <sup>3</sup> /s	委託	白根郷土地改良区	
	中部排水機場	新潟市南区保坂	立軸射流ポンプ3,800mm×2台 立軸軸流ポンプ4,400mm×2台	43.0 m <sup>3</sup> /s	委託	白根郷土地改良区	
	萱場排水機場	新潟市南区東萱場	立軸軸流ポンプ6,300mm×3台	28.0 m <sup>3</sup> /s	委託	白根郷土地改良区	
	大秋排水機場	新潟市秋葉区大秋	横軸円筒型軸流ポンプ14,700mm×7台	69.0 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟郷土地改良区	
覚路津排水機場	新潟市秋葉区覚路津	横軸円筒型軸流ポンプ8,800mm×4台	48.0 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟郷土地改良区		

新潟市管理施設

管理者	施設名	所在地	施設の規模	排水量 (m <sup>3</sup> /s)又は 延長(m)	管理 方法	操作委託先	備 考
新潟市	飯山排水機場	新潟市北区新鼻乙	横軸斜流ポンプφ800mm×1台、φ600mm×1台	1.5 m <sup>3</sup> /s	委託	阿賀野川土地改良区	
	飯山排水路	新潟市北区	軽量鋼矢板	912 m	委託	阿賀野川土地改良区	
	内沼排水路	新潟市北区飯野鼻	鋼矢板	3,193 m	委託	新潟北土地改良区	
	大沼排水路	新潟市北区	鋼矢板	468 m	委託	新潟北土地改良区	
	笹尻川排水路	新潟市北区	L型	2,423 m	委託	阿賀野川土地改良区	
	嘉山前新田排水路	新潟市北区	軽量鋼矢板	1,149 m	委託	新潟北土地改良区	
	葛塚幹線排水路水門	新潟市北区下土地亀	自然排水樋門	1 式	委託	新潟北土地改良区	
	葛塚排水機場	新潟市北区下土地亀	横軸軸流ポンプφ1,000mm×2台	3.5 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟北土地改良区	
	葛塚排水路	新潟市北区葛塚	鋼矢板	2,452 m	委託	新潟北土地改良区	
	須戸排水機場	新潟市北区須戸字須戸	横軸軸流ポンプφ1,200mm×2台	5.6 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟北土地改良区	
	須戸排水路	新潟市北区	鋼矢板	328 m	委託	新潟北土地改良区	
	須戸排水路(上流部)	新潟市北区	鋼矢板 排水フリューム	2,347 m	委託	新潟北土地改良区	
	濁川排水機場	新潟市北区松浜新町	横軸軸流ポンプφ1,100mm×1台 縦軸斜流ポンプφ500mm×1台	2.8 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟北土地改良区	
	早通排水路	新潟市北区大柳	切梁式軽量鋼矢板 2連ボックスカルバート	1,063 m	委託	新潟北土地改良区	
	本溝支線排水路	新潟市北区下土地亀	軽量鋼矢板 ボックスカルバート一体型	2,054 m	委託	新潟北土地改良区	
	本溝排水路	新潟市北区新井郷	軽量鋼矢板	2,765 m	委託	新潟北土地改良区	
	南浜排水機場	新潟市北区松浜新町	横軸軸流ポンプφ1,200mm×1台、φ1,000mm×1台	4.8 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟北土地改良区	
	山辺排水路	新潟市北区	RC柵渠	264 m	委託	南浜用排水組合	
	椋新田排水路	新潟市北区	鋼矢板	546 m	委託	新潟北土地改良区	
	両村囲排水機場	新潟市北区前新田字新々田	横軸軸流ポンプφ1,000mm×2台	4.7 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟北土地改良区	
	両村囲排水路	新潟市北区	鋼矢板	600 m	委託	新潟北土地改良区	
	鮭川排水機場	新潟市秋葉区古田ノ内大野開	φ1,000mm×2台	3.2 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟郷土地改良区	
	新津東部排水機場	新潟市秋葉区大蔵	φ1,200mm×2台	5.2 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟郷土地改良区	
	西排水路	新潟市秋葉区古田ノ内大野開	鋼矢板 I A型	2 m	委託	新潟郷土地改良区	
	東排水路	新潟市秋葉区大蔵	鋼矢板 II 型 大型排水フリューム	1,380 m	委託	新潟郷土地改良区	
	連絡排水路	新潟市秋葉区大蔵	RC柵渠	1,494 m	委託	新潟郷土地改良区	
	大石排水分水路	新潟市東区石動	軽量鋼矢板	1,590 m	委託	亀田郷土地改良区	
	蔵岡排水機場	新潟市江南区蔵岡	立軸斜流ポンプφ1,500mm×2台、φ1,000mm×1台	12.8 m <sup>3</sup> /s	委託	亀田郷土地改良区	
	本所排水機場	新潟市江南区西野	立軸軸流ポンプφ1,800mm×2台、φ1,000mm×1台	16.2 m <sup>3</sup> /s	委託	亀田郷土地改良区	
	本所排水路	新潟市江南区江口	鋼矢板	4,350 m	委託	亀田郷土地改良区	
	北場揚水機場	新潟市西区鳥原	横軸軸流ポンプφ700mm×1台 横軸軸流φ500mm×1台	3.6 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	水田用排水機場	新潟市秋葉区水田	φ1,200mm×3台	8.3 m <sup>3</sup> /s	委託	新潟郷土地改良区	
	曲通排水機場	新潟市南区上曲通	第1機場φ1,000mm×3台 第2機場φ1,000mm×3台	12.8 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	旧広通江排水機場	新潟市西区内野町字戸仲才	第1機場φ1,000mm×2台、φ1,350mm×2台 第2機場φ1,800mm×4台	43.0 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	田湯排水機場	新潟市西区田湯	第1機場φ1,200mm×1台、φ1,350mm×1台 第2機場φ900mm×2台、φ1,350mm×2台	18.2 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	鑑潟排水機場	新潟市西蒲区矢島	第1機場φ900mm×2台、φ1,100mm×1台、φ1,200mm×1台、φ1,500mm×2台 第2機場φ600mm×1台、φ900mm×1台、φ1000mm×1台、φ1,500mm×2台 第3機場φ800×1台、φ1000×1台	43.2 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	旧木山川排水機場	新潟市西蒲区横戸	第1機場φ1,100mm×1台、φ1,700mm×3台 第2機場φ1,500mm×3台、第3機場φ1,650mm×3台	28.0 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	升湯排水機場	新潟市西蒲区升岡	第1機場φ700mm×3台 第2機場φ1,000mm×3台	9.8 m <sup>3</sup> /s	委託	西蒲原土地改良区	
	小合揚水機場	新潟市秋葉区小須戸	水中ポンプφ250mm、渦巻ポンプ	0.1 m <sup>3</sup> /s	委託	小合西部地区畑地かんがい用水共同利用	

表3-1-30-1

農業用施設一覧表  
土地改良区管理施設

管理者	施設名	所在地	施設の規模	排水量 (m <sup>3</sup> /s)又は 延長(m)	管理 方法	操作委託先	備 考	
新潟北土地改良区	福島潟第1号機場	新潟市北区新島宇福島潟	立軸斜流ポンプφ350mm×1台	0.4 m <sup>3</sup> /s	直営			
	福島潟第2号機場	新潟市北区新島宇福島潟	立軸斜流ポンプφ350mm×1台 立軸斜流ポンプφ350mm×1台 立軸斜流ポンプφ350mm×1台	1.0 m <sup>3</sup> /s	直営			
	長浦岡方排水機場	新潟市北区新井郷字居裏	横軸軸流ポンプφ1,350mm×1台 横軸軸流ポンプφ900mm×1台 横軸軸流ポンプφ2,000mm×2台 横軸軸流ポンプφ1,500mm×2台	18.3 m <sup>3</sup> /s	直営			
	大沼排水機場	新潟市北区新島宇古圏内	横軸軸流ポンプφ1,000mm×1台 横軸軸流ポンプφ1,200mm×2台	15.4 m <sup>3</sup> /s	直営			
	柳曲排水機場	新潟市北区太田	横軸軸流ポンプφ800mm×1台 横軸斜流ポンプφ450mm×1台	1.8 m <sup>3</sup> /s	直営			
	長浦岡方排水路	新潟市北区	軽量鋼矢板護岸(切梁式) 鋼矢板護岸(自立式)	3,447 m	直営			
	大沼第3号幹線排水路	新潟市北区	軽量鋼矢板護岸(切梁式)	1,314 m	直営			
	新鼻排水路	新潟市北区新鼻	排水フリーム 鋼矢板護岸(切梁式)	356 m	直営			
	両村岡排水路	新潟市北区太田	切梁式軽量鋼矢板I型	346 m	直営			
	柳曲排水路	新潟市北区	鋼矢板、欄柵、三面CO	4,098 m	直営			
	福島潟幹線排水路	新潟市北区	軽量鋼矢板護岸	1,271 m	直営			
	福島潟	新潟市北区	調整池	164.8 ha	直営			
	福島潟承水路	新潟市北区		32.4 ha	直営			
	杓子潟排水機場	新潟市北区浦木	横軸軸流ポンプφ500mm×1台 横軸軸流ポンプφ700mm×1台	1.6 m <sup>3</sup> /s	直営			
	潟郷排水機場	新潟市北区太子堂	水中ポンプ着脱装置付φ400mm×1台	0.3 m <sup>3</sup> /s	直営			
	高森下排水機場	新潟市北区胡桃山	水中ポンプ着脱装置付φ400mm×1台	0.3 m <sup>3</sup> /s	直営			
	上大月幹線排水路	新潟市北区	排水フリーム	1,267 m	直営			
	第1号兼本溝排水路	新潟市北区	排水フリーム 軽量鋼矢板護岸(切梁式)	5,107 m	直営			
	平門川排水路	新潟市北区内沼	排水フリーム 柵渠	632 m	直営			
	長浦岡方2号排水路	新潟市北区長戸呂	排水フリーム 軽量鋼矢板護岸(切梁式)	2,305 m	直営			
	大沼第1号幹線排水路	新潟市北区	軽量鋼矢板(切梁式)	1,277 m	直営			
	大沼第3号幹線排水路	新潟市北区	排水フリーム 軽量鋼矢板護岸(切梁式)	2,416 m	直営			
	長浦岡方10号排水路	新潟市北区下土地亀	軽量鋼矢板護岸(切梁式) 鋼矢板護岸(自立式)	1,190 m	直営			
	大沼第2号幹線排水路	新潟市北区	軽量鋼矢板護岸(切梁式) 柵渠	1,711 m	直営			
	長浦岡方17号排水路	新潟市北区	柵工 軽量鋼矢板護岸(切梁式)	1,316 m	直営			
	長浦岡方6号排水路	新潟市北区新井郷	排水フリーム 軽量鋼矢板護岸(切梁式)	1,636 m	直営			
	杓子潟幹線2号排水路	新潟市北区	排水フリーム	401 m	直営			
	塩辛堀排水路	新潟市北区大月	排水フリーム 軽量鋼矢板護岸(切梁式)	1,669 m	直営			
	長浦岡方11号排水路	新潟市北区	補工 排水フリーム	298 m	直営			
	大月幹線排水路	新潟市北区	排水フリーム	858 m	直営			
	前第1号排支溝排水路	新潟市北区	排水フリーム	890 m	直営			
	古川排水路	新潟市北区	鋼矢板護岸(自立式)	545 m	直営			
	長浦岡方排水路	新潟市北区	軽量鋼矢板護岸(切梁式)	2,765 m	直営			
	庵女川排水路	新潟市北区	軽量鋼矢板護岸 排水フリーム	5,041 m	直営			
	古川排水路	新潟市北区	鋼矢板護岸(自立式)	1,367 m	直営			
	新潟南土地改良区	亀田排水路	新潟市江南区亀田大月～城所	BOXカルバート、軽量鋼矢板	3,229 m	直営		
		山崎排水路	新潟市江南区鷲ノ子～泥潟	軽量鋼矢板	2,500 m	直営		
		清五郎排水路	新潟市江南区鵜潟新田～丸潟	軽量鋼矢板、石積	1,995 m	直営		
		横越排水路	新潟市江南区茗荷谷～丸山	軽量鋼矢板	1,873 m	直営		
		伝寿院排水路	新潟市江南区大洲	排水フリーム	365 m	直営		
		大洲排水路	新潟市江南区大洲	RC矢板	100 m	直営		
		姥ヶ山排水路	新潟市中央区姥ヶ山	軽量鋼矢板	298 m	直営		
女池網川原排水路		新潟市中央区女池神明～女池神山	BOXカルバート	1,255 m	直営			
網川原排水路		新潟市中央区小張木～女池上山	BOXカルバート、軽量鋼矢板	1,867 m	直営			
下所島排水路		新潟市中央区女池南～女池	軽量鋼矢板	438 m	直営			
神導寺排水路		新潟市中央区神導寺	RC柵渠	436 m	直営			
鏡第1排水路		新潟市中央区紫竹山～南笹口	軽量鋼矢板、RC柵渠	946 m	直営			
三百地排水路		新潟市江南区大洲	排水フリーム	855 m	直営			
大石排水路		新潟市東区南紫竹～大形本町	RC矢板、軽量鋼矢板	5,450 m	直営			
竹尾第1排水路		新潟市東区紫竹卸新町～紫竹	RC柵渠	665 m	直営			
竹尾第2排水路		新潟市東区卸新町～竹尾	RC柵渠	728 m	直営			
竹尾第3排水路		新潟市東区竹尾	RC柵渠	782 m	直営			
海老ヶ瀬排水路		新潟市東区海老ヶ瀬～一日市	練積ブロック	1,663 m	直営			
大洲排水路		新潟市江南区中野山～大洲	軽量鋼矢板	3,908 m	直営			
西山排水路		新潟市江南区西野～西山	軽量鋼矢板、排水フリーム	1,802 m	直営			
横越排水路		新潟市東区粟山～横越	軽量鋼矢板	5,860 m	直営			
下郷排水路		新潟市江南区横越	RC柵渠	1,022 m	直営			



表3-1-30-1  
農業用施設一覧表

亀田郷土地改良区

丸山支線排水路	新潟市江南区丸山	RC柵渠	1,916	m	直営
袋津排水路	新潟市東区粟山～江南区砂崩	軽量鋼矢板	3,996	m	直営
長善原排水路	新潟市江南区北山～砂岡	コルゲートパイプ、RC矢板	1,387	m	直営
山二ツ排水路	新潟市中央区山二ツ	軽量鋼矢板	1,373	m	直営
山崎排水路(下流)	新潟市江南区山二ツ	軽量鋼矢板	1,589	m	直営
山崎排水路	新潟市江南区泥湯～割野	軽量鋼矢板	1,489	m	直営
亀田排水路	新潟市江南区城所～木津	軽量鋼矢板	5,629	m	直営
木津排水路	新潟市江南区木津	RC柵渠	1,216	m	直営
姥ヶ山排水路	新潟市中央区姥ヶ山	軽量鋼矢板	2,031	m	直営
割野排水路	新潟市江南区割野	排水フリューム	1,318	m	直営
東郷排水路	新潟市中央区長潟	RC柵渠、BOXカルバート	1,323	m	直営
早通排水路	新潟市江南区割野～長潟	軽量鋼矢板	3,460	m	直営
清五郎排水路	新潟市中央区清五郎～江南区鍋湯新田	軽量鋼矢板、石積	4,855	m	直営
丸潟排水路	新潟市江南区丸潟	排水フリューム	1,331	m	直営
嘉瀬排水路	新潟市江南区酒屋町	RC柵渠	425	m	直営
嘉瀬第2排水路	新潟市江南区嘉瀬	RC柵渠	851	m	直営
鍋湯排水路	新潟市中央区鍋湯新田～江南区丸潟新田	軽量鋼矢板	2,892	m	直営
新堀排水路	新潟市中央区清五郎～江南区嘉木	軽量鋼矢板	3,799	m	直営
(旧)大堀排水路	新潟市江南区太右エ門新田～江南区天野	BOXカルバート	5,137	m	直営
(新)大堀排水路	新潟市江南区久蔵興野	軽量鋼矢板	2,355	m	直営
茗荷谷排水路	新潟市江南区大洲～江南区茗荷谷	RC柵渠	1,176	m	直営
鐘木排水路	新潟市江南区楚川	RC柵渠	725	m	直営
諏訪ノ木排水路	新潟市江南区割野	軽量鋼矢板、RC柵渠	1,570	m	直営
大曲排水路	新潟市江南区藤山～江南区横越	排水フリューム、軽量鋼矢板	2,486	m	直営
横越支線排水路	新潟市江南区横越	RC柵渠	852	m	直営
達谷内排水路	新潟市江南区丸山ノ内番之至組～茗荷谷	RC柵渠	659	m	直営
糸魚堀排水路	新潟市江南区茗荷谷～蔵岡	軽量鋼矢板(パネル貼り付け)	2,860	m	直営
平山排水路	新潟市江南区藤山～小杉	排水フリューム	1,852	m	直営
下前田郷排水路	新潟市江南区藤山～駒込	RC柵渠	689	m	直営
居付排水路	新潟市江南区小杉	RC柵渠	525	m	直営
法蓮寺排水路	新潟市江南区小杉	排水フリューム	1,365	m	直営
宮尾排水路	新潟市江南区小杉	RC柵渠	1,951	m	直営
影田排水路	新潟市江南区城所～二本木	RC柵渠	591	m	直営
北山排水路	新潟市江南区北山	軽量鋼矢板、排水フリューム	552	m	直営
砂崩排水路	新潟市江南区袋津	RC柵渠	580	m	直営
川根谷内排水路	新潟市江南区横越～横越川根谷内	RC柵渠	1,728	m	直営
秋山排水路	新潟市江南区木津	RC柵渠	1,294	m	直営
水戸口排水路	新潟市江南区二本木	RC柵渠	934	m	直営
中浦排水路	新潟市江南区木津～横越	RC柵渠	802	m	直営
江戸田排水路	新潟市江南区横越	RC柵渠	542	m	直営
荒所排水路	新潟市江南区木津	排水フリューム	1,196	m	直営
二本木排水路	新潟市江南区梅見台～茅野山	排水フリューム	1,441	m	直営
大冨排水路	新潟市江南区荻曾根～船戸山	RC柵渠	1,623	m	直営
早東排水路	新潟市江南区東早通～亀田早通	RC柵渠、BOXカルバート	841	m	直営
泥湯排水路	新潟市江南区泥湯	RC柵渠	565	m	直営
大堀1号排水路	新潟市江南区久蔵興野～太右エ門新田	RC柵渠	744	m	直営
大堀2号排水路	新潟市江南区久蔵興野	排水フリューム	645	m	直営
中谷内排水路	新潟市江南区丸潟～割野	軽量鋼矢板	2,108	m	直営
和田排水路	新潟市江南区和田	RC柵渠	945	m	直営
新堀1号排水路	新潟市江南区曾川	RC柵渠	401	m	直営
新堀2号排水路	新潟市江南区曾川	RC柵渠	613	m	直営
新堀3号排水路	新潟市江南区曾川	RC柵渠	578	m	直営
新堀4号排水路	新潟市江南区嘉木	RC柵渠	580	m	直営
新堀5号排水路	新潟市江南区嘉木	RC柵渠	682	m	直営
津島屋排水路	新潟市東区海老ヶ瀬～津島屋	排水フリューム、RC柵渠	878	m	直営
池田郷排水路	新潟市江南区二本木	RC柵渠	421	m	直営
牛池排水路	新潟市江南区駒込	BOXカルバート	709	m	直営
舞潟排水路	新潟市江南区嘉木～平賀	排水フリューム	757	m	直営
酒屋排水路	新潟市江南区酒屋町～花ノ牧	排水フリューム	1,678	m	直営
小松堀排水路	新潟市江南区鐘木～亀田早通	鋼矢板護岸	3,290	m	直営
先進型排水路	新潟市江南区細山、蔵岡、松山、笹山、小杉	塩ビ管	7,000	m	直営
排水対策(丸山地区)	新潟市江南区茗荷谷、丸山、北山	RC柵渠	6,194	m	直営

表3-1-30-1  
農業用施設一覧表

	排水対策(西山地区)	新潟市江南区西野、大淵	RC柵渠	956	m	直営		
	水田転換	新潟市江南区二本木、茅野山、手代山、泥沼、朝野	RC柵渠	12,634	m	直営		
	亀田(上流部)排水路	新潟市江南区横越	排水フリーウム	728	m	直営		
	清五郎排水路(上流部)	新潟市江南区酒屋町	排水フリーウム	604	m	直営		
	二本木排水機場	新潟市江南区二本木	縦軸斜流ポンプφ1,200mm×2台 縦軸斜流ポンプφ700mm×1台	6.8	m <sup>3</sup> /s	直営		
	中央管理システム	新潟市江南区太右工門新田	遠方監視・操作システム 1.0式	1	箇所	直営		
新津郷土地改良区	小須戸幹線排水路	新潟市秋葉区大秋	矢板護岸 鋼矢板Ⅰ型	6,550	m	直営		
	大通川幹線排水路	新潟市秋葉区覚路津	矢板護岸 鋼矢板Ⅰ型	4,624	m	直営		
	荻川幹線排水路	新潟市秋葉区覚路津	矢板護岸 鋼矢板Ⅰ型	1,312	m	直営		
	三枚湯排水路	新潟市秋葉区覚路津	矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅲ型 鉄筋コンクリート三面張護岸 排水フリーウム	554	m	直営		
	荻川排水路	新潟市秋葉区市之瀬	矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅲ型	1,184	m	直営		
	焼曾根排水路	新潟市秋葉区車場	鉄筋コンクリート三面張護岸 L型ブロック 排水フリーウム	2,650	m	直営		
	六反田排水路	新潟市秋葉区栗宮	矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅲ型	1,300	m	直営		
	三ツ屋排水路	新潟市秋葉区川根	鉄筋コンクリート三面張護岸 排水フリーウム	2,300	m	直営		
	小合排水路	新潟市秋葉区川根	矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅲ型	1,876	m	直営		
	西島排水路	新潟市秋葉区程島	鉄筋コンクリート三面張護岸 排水フリーウム	2,200	m	直営		
	川根排水路	新潟市秋葉区川根	矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅲ型	1,086	m	直営		
	小屋場排水路	新潟市秋葉区小屋場	矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅲ型	1,882	m	直営		
	新保排水路	新潟市秋葉区小須戸	矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅲ型	636	m	直営		
	舟付排水路	新潟市秋葉区竜玄	矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅲ型	678	m	直営		
	小須戸排水路	新潟市秋葉区矢代田	矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅲ型	3,171	m	直営		
	水田連絡排水路	新潟市秋葉区水田	鉄筋コンクリート三面張護岸 L型ブロック	163	m	直営		
	小向排水路	新潟市秋葉区鎌倉	鉄筋コンクリート三面張護岸 排水フリーウム	780	m	直営		
	中央排水機場	新潟市秋葉区七日町	横軸斜流ポンプφ1,350mm×1台	3.4	m <sup>3</sup> /s	直営		
	東排水路	新潟市秋葉区大蔵	鉄筋コンクリート三面張護岸 U型フリーウム 矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅱ型	1,780	m	直営		
	中央排水路	新潟市秋葉区七日町	鉄筋コンクリート三面張護岸 L型ブロック 矢板護岸 軽量鋼矢板Ⅱ型	4,600	m	直営		
	連絡排水路	新潟市秋葉区大蔵	鉄筋コンクリート三面張護岸 橋渠(渠低コンクリート打設)	1,578	m	直営		
	白根郷土地改良区	新村排水路	新潟市南区茨曾根	鋼矢板	997	m	直営	
		萱場排水路	新潟市南区戸頭～東萱場	鋼矢板、2連BOX	914	m	直営	
		大鷲幹線排水路	新潟市南区鷲ノ木新田	切梁式鋼矢板	1,399	m	直営	
朱引堀		新潟市南区鷲ノ木新田～東笠巻新田	切梁式軽量鋼矢板、排水フリーウム	1,214	m	直営		
大郷承水溝		新潟市南区東笠巻～赤洪	排水フリーウム、切梁式鋼矢板	4,327	m	直営		
大郷下江		新潟市南区東笠巻～大郷	排水フリーウム	2,244	m	直営		
西酒屋下江		新潟市南区西酒屋	排水フリーウム	1,063	m	直営		
中屋敷下江		新潟市南区東笠巻～大郷	排水フリーウム	2,100	m	直営		
笠巻下江		新潟市南区西笠巻～西笠巻新田	自立式軽量鋼矢板、排水フリーウム	909	m	直営		
笠巻下江支線		新潟市南区西笠巻新田～山崎興野	排水フリーウム	907	m	直営		
割田下江		新潟市南区西笠巻新田	排水フリーウム	1,127	m	直営		
笠巻承水溝上流部		新潟市南区西笠巻新田～西笠巻	排水フリーウム	1,080	m	直営		
内沼下江下流部		新潟市南区東笠巻新田	排水フリーウム	574	m	直営		
鶴田排水路		新潟市南区山崎興野～西笠巻	排水フリーウム	1,152	m	直営		
引越排水路		新潟市南区引越	コンクリートボックス、排水フリーウム	1,290	m	直営		
半五郎江		新潟市南区鷲ノ木新田	排水フリーウム	1,960	m	直営		
半五郎江上流部		新潟市南区鷲ノ木新田～山崎興野	排水フリーウム	927	m	直営		
太婦承水溝上流部		新潟市南区上塩俵～根岸	排水フリーウム	1,074	m	直営		
太婦下江		新潟市南区鷲ノ木新田～上塩俵	切梁式鋼矢板、排水フリーウム	2,110	m	直営		
太婦下江1号支線		新潟市南区下塩俵	排水フリーウム	1,345	m	直営		
山崎下江		新潟市南区高井興野～山崎興野	排水フリーウム	1,900	m	直営		
山崎下江6号支線		新潟市南区山崎興野	排水フリーウム	425	m	直営		
山崎下江7号支線		新潟市南区山崎興野	排水フリーウム	660	m	直営		
高井下江		新潟市南区高井興野～高井東	鋼矢板(自立式)、BOXカルバート、排水フリーウム	1,433	m	直営		
高井下江1号支線		新潟市南区高井興野	排水フリーウム	987	m	直営		
五ヶ下江		新潟市南区根岸	排水フリーウム	1,480	m	直営		
小蔵子下江		新潟市南区中山～小蔵子	排水フリーウム、BOXカルバート	1,304	m	直営		
臼井幹線排水路		新潟市南区中山	自立式鋼矢板、BOXカルバート2連	713	m	直営		
臼井排水路		新潟市南区小蔵子～堀掛	排水フリーウム	1,060	m	直営		
白蓮南下江		新潟市南区中山～戸石	排水フリーウム	1,086	m	直営		
小湯堀		新潟市南区中山～上浦	排水フリーウム	1,430	m	直営		
臼井承水溝		新潟市南区小見～上浦	排水フリーウム	2,234	m	直営		
戸石排水路	新潟市南区戸石	排水フリーウム、ボックスカルバート	1,450	m	直営			
大谷内下江2号	新潟市南区戸石～上八枚	排水フリーウム	907	m	直営			

表3-1-30-1  
農業用施設一覧表

	大谷内承水溝	新潟市南区次郎石工門興野～上八村	排水フリーム、BOXカルバート	691	m	直営	
	和泉排水路	新潟市南区鍋湯～和泉	排水フリーム	909	m	直営	
	木山下江	新潟市南区鍋湯～下木山	排水フリーム	1,565	m	直営	
	田尾排水路	新潟市南区田尾	排水フリーム	1,147	m	直営	
	童子下江	新潟市南区平湯～沖新保	排水フリーム	1,374	m	直営	
	菱湯下江	新潟市南区万年	排水フリーム、BOXカルバート	548	m	直営	
	上郷東下江	新潟市南区十二道島	排水フリーム 多自然型護岸(五石積積、大型張ブロック)	1,196	m	直営	
	蜘蛛手下江	新潟市南区鯖物師興野～蜘蛛手興野	排水フリーム	1,027	m	直営	
	東線排水路	新潟市南区飯島～真木	排水フリーム	680	m	直営	
	兎下江	新潟市南区兎新田～庄瀬	排水フリーム、自由勾配側溝	2,171	m	直営	
	中部排水路	新潟市南区保坂	鋼矢板	1,143	m	直営	
	下古川下江	新潟市南区十五間～古川	排水フリーム	1,271	m	直営	
	浦梨排水路	新潟市南区浦梨～下木山	排水フリーム	1,168	m	直営	
	蔵主西下江	新潟市南区戸頭～蔵主	排水フリーム	1,208	m	直営	
	仲作下江	新潟市南区戸頭	排水フリーム	752	m	直営	
	萱場下江	新潟市南区戸頭	排水フリーム	1,480	m	直営	
	西線排水路	新潟市南区茨曾根	鋼矢板	1,841	m	直営	
	道湯排水路	新潟市南区下道湯～上道湯	排水フリーム	1,151	m	直営	
	茨曾根排水路	新潟市南区茨曾根	排水フリーム	657	m	直営	
	上田中浦下江	新潟市南区新飯田	排水フリーム	2,379	m	直営	
	東萱場排水路	新潟市南区茨曾根	排水フリーム	1,561	m	直営	
	笠巻排水機場	新潟市南区笠巻	横軸軸流ポンプφ1,350mm×2台	7.4	m <sup>3</sup> /s	直営	
	高井排水機場	新潟市南区高井興野	横軸軸流ポンプφ1,350mm×2台	7.4	m <sup>3</sup> /s	直営	
	臼井排水機場	新潟市南区小蔵子	横軸軸流ポンプφ1,200mm×2台	6.2	m <sup>3</sup> /s	直営	
西蒲原土地改良区	曾根排水機場	新潟市西蒲区卯八郎受	横軸軸流ポンプφ800mm×1台 横軸軸流ポンプφ500mm×1台 横軸軸流ポンプφ400mm×1台	2.4	m <sup>3</sup> /s	直営	
	今井排水機場	新潟市西蒲区大曾根	横軸軸流ポンプφ400mm×2台 横軸斜流ポンプφ600mm×1台	1.5	m <sup>3</sup> /s	直営	
	漆山排水機場	新潟市西蒲区漆山	横軸軸流ポンプφ900mm×2台、横軸軸流ポンプφ800mm×1台 横軸軸流ポンプφ800mm×2台、横軸軸流ポンプφ400mm×1台	7.9	m <sup>3</sup> /s	直営	
	船場排水機場	新潟市西蒲区巻	横軸軸流ポンプφ800mm×1台、横軸軸流ポンプφ900mm×1台 水中ポンプφ150mm×1台、水中ポンプφ250mm×1台 水中ポンプφ250mm×1台	2.0	m <sup>3</sup> /s	直営	
	大荒江排水機場	新潟市西蒲区福島	横軸軸流ポンプφ700mm×2台	1.7	m <sup>3</sup> /s	直営	
	貝柄排水機場	新潟市西蒲区貝柄	横軸軸流ポンプφ1,200mm×3台	9.8	m <sup>3</sup> /s	直営	
	遠藤排水機場	新潟市西蒲区遠藤	横軸斜流ポンプφ700mm×1台 横軸斜流ポンプφ700mm×1台 横軸斜流ポンプφ500mm×1台	2.1	m <sup>3</sup> /s	直営	
	打越排水機場	新潟市西蒲区漆山	横軸軸流ポンプφ1,200mm×1台 横軸軸流ポンプφ1,000mm×1台 横軸軸流ポンプφ700mm×1台	5.5	m <sup>3</sup> /s	直営	
	佐渡山排水機場	新潟市西蒲区並岡	横軸軸流ポンプφ1,350mm×1台 横軸軸流ポンプφ1,000mm×1台 横軸軸流ポンプφ700mm×1台	7.1	m <sup>3</sup> /s	直営	
	河間排水機場	新潟市西蒲区三ツ門	横軸軸流ポンプφ800mm×1台 横軸軸流ポンプφ450mm×1台 横軸軸流ポンプφ900mm×1台	2.7	m <sup>3</sup> /s	直営	
	六間口排水機場	新潟市西蒲区堀山新田	横軸軸流ポンプφ900mm×1台、横軸軸流ポンプφ800mm×1台 横軸軸流ポンプφ900mm×1台、横軸軸流ポンプφ800mm×1台	5.0	m <sup>3</sup> /s	直営	
	猿ヶ瀬排水機場	新潟市西蒲区猿ヶ瀬	横軸軸流ポンプφ1,000mm×1台 横軸軸流ポンプφ600mm×1台 斜流渦巻ポンプφ400mm×1台	3.2	m <sup>3</sup> /s	直営	
	巻排水機場	新潟市西蒲区巻	横軸軸流ポンプφ900mm×1台 横軸軸流ポンプφ700mm×1台	2.5	m <sup>3</sup> /s	直営	
	真田排水機場	新潟市西蒲区真田	横軸軸流ポンプφ700mm×1台	0.8	m <sup>3</sup> /s	直営	
	打越沼排水機場	新潟市西蒲区打越	横軸軸流ポンプφ600mm×1台 横軸軸流ポンプφ400mm×1台 斜流渦巻ポンプφ300mm×1台	1.2	m <sup>3</sup> /s	直営	
	真木排水機場	新潟市西蒲区打越	横軸軸流ポンプφ900mm×2台	3.1	m <sup>3</sup> /s	直営	
	井随排水機場	新潟市西蒲区井随	横軸軸流ポンプφ900mm×1台 横軸軸流ポンプφ700mm×1台	2.7	m <sup>3</sup> /s	直営	

### 表3-1-30-1

#### 農業用施設一覽表

##### ため池

管理者	施設名	区分 所在地	天端幅(m)	堤高(m)	提頂長(m)	総貯水量(千m <sup>3</sup> )	受益面積(ha)	防災重点農業用ため池
新潟市	堂田	新潟市秋葉区小口	2.8	3.2	37.0	5.0	1.5	
新潟市	境沢	新潟市秋葉区小口	3.5	3.0	37.5	1.8	2.3	○
新潟市	てご沢	新潟市秋葉区朝日	5.7	4.2	43.5	8.0	0.0	○
朝日農家組合	樽谷	新潟市秋葉区朝日	5.6	2.1	33.1	4.5	6.4	
朝日農家組合	大沢	新潟市秋葉区朝日	2.5	8.4	57.5	26.4	10.0	
朝日農家組合	坪ヶ入	新潟市秋葉区朝日	2.7	4.2	50.8	13.5	2.0	
新潟市	宮浦堤	新潟市秋葉区古津	4.2	2.7	57.1	20.0	2.4	○
塩谷農家組合	高谷堤	新潟市秋葉区塩谷	3.5	3.6	42.2	7.2	4.6	○
金津農家組合	金津	新潟市秋葉区金津	3.7	4.5	53.5	6.6	3.0	○
仁徳自治会	仁徳堤	新潟市西蒲区仁徳	3.0	3.3	207.0	45.0	80.0	○
伏部自治会	関面ため池	新潟市西蒲区伏部	3.7	1.5	45.5	0.8	4.0	
福井自治会	福井ため池	新潟市西蒲区福井	1.8	2.0	64.0	0.6	0.5	

##### 基幹農道

管理者	種別	施設名	所在地	延長(m)	幅員(m)	備考
新潟市	広域農道	北蒲原東部線	新潟市北区	939	7.0	
	広域農道	豊栄線	新潟市北区	7,429	9.0	
	一般農道	上土地亀農道	新潟市北区	2,221	7.0	
	一般農道	月潟 農道26号線	新潟市南区	652	5.0	
	一般農道	月潟 農道13号線	新潟市南区	1,348	7.0	
	農免農道	巻 漆山北線	新潟市西蒲区	870	7.0	
	農免農道	巻 河井・栄町線	新潟市西蒲区	1,439	7.0	
	農免農道	巻 河井・栄町2期線	新潟市西蒲区	1,233	7.0	
	農免農道	巻 並岡・漆山線	新潟市西蒲区	1,035	7.0	
	広域農道	岩室 第11-2号道路	新潟市西蒲区	178	8.3	